

教育に関する事務の
点検・評価報告書
(令和元年度分)

令和2年10月

交野市教育委員会

目 次

I	事務の点検評価について	1
1.	点検評価の趣旨	1
2.	点検評価の対象	1
3.	点検評価の方法	1
II	教育委委員の活動状況	2
1.	定例会・協議会の開催状況	2
	・定例会・臨時会の開催状況	2
	・協議会の開催状況	4
2.	教育長・教育委員の活動状況	5
	・研修会・協議会等	5
	・市立認定こども園、小・中学校、教育施設における行事等への参加・視察等	6
III	事業の内容及び点検評価の結果	7
	(施策1) 夢と志を育む教育の充実	7
	(施策2) 生徒指導の充実	10
	(施策3) 読書活動の推進	14
	(施策4) 「新しい学び」の創造	16
	(施策5) 障がいのある子どもの自立への支援	20
	(施策6) 教職員の資質・能力向上	22
	(施策7) 学校運営体制の確立	24
	(施策8) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援	26
	(施策9) 健やかな体の育み	28
	(施策10) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実	30
	(施策11) 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実	31
	(施策12) 学校保健の充実	34
	(施策13) 学校施設の整備及び安全確保	36
	(施策14) 学校給食の充実	39
	(施策15) 生涯学習に関する情報提供と発信	41
	(施策16) スポーツ活動の充実	42
	(施策17) 文化活動の充実	45
	(施策18) スポーツ・文化施設の充実	47
	(施策19) 文化財保護の充実	49
	(施策20) 青少年の健全な育成	51
	(施策21) 放課後児童会の運営	53
	(施策22) 市立図書館活動の充実	54
IV	事業評価一覧	57
V	外部評価委員の意見	59
	学校教育分野について	59
	生涯学習分野について	65

I 事務の点検評価について

1. 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、「令和元年度の教育に関する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「平成31(令和元)年度交野市教育施策」と「平成31(令和元)年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」に掲げた施策を対象としました。

3. 点検評価の方法

点検評価は、対象となる令和元年度の施策・事業について、施策の目標、事務・事業の目的及び内容、取組み状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、市民満足度及び事務効率などの観点から、取組み結果について5段階で評価しました。

- S：目標を達成し、期待される以上の成果が得られた
- A：目標を達成し、期待する成果が得られた
- B：概ね目標を達成し、一定の成果が得られたものの充実・改善を要する
- C：事業を十分に達成できず、見直しを要する
- D：事業の実施が難しく、事業を見直す

また、客観性を確保するため、大阪成蹊大学准教授・藤丸一郎氏、奈良教育大学准教授・藤田美佳氏から自己評価に対するご意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

1. 定例会・協議会の開催状況

・定例会・臨時会の開催状況

開催日	種別	案 件
31. 4. 19	定例	① 教育長の報告について ・平成31年度教育委員会主要事業について ・小・中学校児童生徒学級数及び教職員数について ② 交野市立図書館条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて ③ 交野市立妙見坂小学校屋内運動場防災機能強化対策工事について
元. 5. 31	定例	① 教育長の報告について ・交野市図書館協議会委員の任命について ・交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について ② 令和元年度交野市立学校評議員の任命について
元. 6. 28	定例	① 教育長の報告について ・令和元年第1回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ① 交野市教育委員会における新元号制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について ② 交野市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
元. 7. 19	定例	① 交野市立図書館条例施行規則の一部改正について ② 学校教育審議会委員の委嘱について ③ 学校教育審議会への諮問について
元. 8. 2	臨時	① 令和2年度使用交野市立小中学校教科用図書の採択について
元. 8. 23	定例	① 第4次交野市子ども読書活動推進計画策定の時期変更について
元. 9. 27	定例	① 教育長の報告について ・「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況について
元. 10. 18	定例	① 教育長の報告について ・「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況について ・星田薬師寺が所有する市指定文化財の一時保管について ② 交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて ③ 交野市立図書館条例施行規則の一部改正について

開催日	種別	案 件
元. 11. 22	定例	① 教育長の報告について ・平成31年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況について ② 令和2年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について
元. 12. 20	定例	① 教育長の報告について ・平成31年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況について ② 学校における携帯電話の取扱いについて
2. 1. 31	定例	① 教育長の報告について ・「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」の進捗状況について ② 交野市学校教育振興基金条例の制定に対する意見を市長に申し出ることについて ③ 交野市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定に対する意見を市長に申し出ることについて ④ 平成30年度教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について
2. 2. 7	臨時	① 教職員人事について
2. 2. 28	定例	① 令和2年度交野市教育委員会事務局組織体制について ② 市立小中学校の臨時休業及び放課後児童会の時間延長について
2. 3. 27	定例	① 教育長の報告について ・新型コロナウイルス感染症対策について ・教職員の懲戒処分の状況について ② 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について ③ 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について ④ 交野市放課後児童会運営規程の制定について ⑤ 交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ⑥ 交野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について ⑦ 交野市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について ⑧ 交野市立小中一貫教育指針の策定について ⑨ 交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画の策定について ⑩ 交野市学校教育ビジョンの見直しについて ⑪ 令和2年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ⑫ 令和2年度交野市教育施策の策定について ⑬ 交野市立図書館運営方針の策定について ⑭ 「大阪府公立学校長(任期付)」の令和3年度任用に係る意向調査について
2. 3. 31	臨時	① 教育委員会事務局管理職の人事異動について

・協議会の開催状況

開催日	案 件
31. 4. 19	① 交野市立図書館運営方針の策定について ② 平成31年度交野市校長・教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について
元. 5. 31	① 平成30年度チャレンジテストの結果概要について ② 令和2年度教科書採択の日程について
元. 6. 28	① 平成30年度こころとからだのアンケート結果について ② 星田コミュニティーセンター図書室の休室について ③ 指定管理者の事業報告について ④ 社会教育施設等の利用時間の変更について
元. 7. 19	① 令和元年度 体育大会及び運動会の日程について 交野市立中学校体育大会 令和元年9月28日(土) 交野市立小学校運動会 令和元年9月29日(日)
元. 8. 23	① 社会教育施設の開館時間及び利用・開室時間の変更について
元. 9. 27	① 交野市立倉治図書館及び各図書施設等の臨時休館について ② 令和元年度「こころとからだのアンケート」結果について
元. 10. 18	① 令和元年度大阪府中学生チャレンジテスト(3年生)の結果について ② 交野市小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について ③ 星田薬師寺が所有する市指定文化財の一時保管について
元. 11. 22	① 交野市立図書館運営方針の策定について ② 社会体育施設の休館日等の変更について ③ 第42回市民スポーツデーの結果について ④ 第43回文化祭の結果について ⑤ 学校における携帯電話の取扱いについて
元. 12. 20	① 交野市立第三認定こども園(くらやま幼稚園)移転事業に伴う造成工事について ② 令和2年交野市成人式について ③ 平成30年度教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について
2. 1. 31	① 令和2年交野市成人式の結果について ② 交野市学校教育ビジョン(素案)に対するパブリックコメントについて ③ 令和元年度交野市立小中学校卒業式の日程について
2. 2. 28	① 交野市立図書館運営方針に対するパブリックコメントの結果報告について ② 令和2年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプラン(素案)について ③ 令和2年度交野市教育施策(素案)について ④ 交野市小中一貫教育指針(素案)について ⑤ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について ⑥ 交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画(素案)について ⑦ 令和2年度交野市立小・中学校入学式の日程について
2. 3. 27	① 学校教育調査結果について

2. 教育長・教育委員の活動状況

他市の取組み状況を把握し、本市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。さらに、市長との協議の場である総合教育会議が4回開催され、参加しました。

・研修会・協議会等

年 月 日	活 動 内 容	
3 1. 4. 4	市町村教育委員会教育長会議	アウィーナ大阪
3 1. 4. 12	大阪府都市教育長協議会総会・定例会	アウィーナ大阪
3 1. 4. 15	第1回北河内地区教育長協議会	守口市
3 1. 4. 25~26	近畿都市教育長協議会定期総会	近江八幡市
元. 5. 7	北河内地区指導主事連絡会	守口市
元. 5. 9	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期監査・役員会	アウィーナ大阪
元. 5. 21	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	アウィーナ大阪
元. 5. 23~24	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	富山県
元. 5. 31	これからの教育に関する研修会	青年の家
元. 7. 3	第2回北河内地区教育長協議会	守口市
元. 7. 8 ~ 9	北河内地区教育長協議会管外研修	静岡市
元. 7. 10	北河内地区教育長協議会研修	枚方市
元. 7. 22	大阪府四條畷保健所運営協議会	四條畷保健所
元. 7. 26	大阪府都市教育長協議会夏季研修会1日目	アウィーナ大阪
元. 7. 31	交野市教育フォーラム	ゆうゆうセンター
元. 8. 23	大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会2日目	アウィーナ大阪
元. 9. 2 ~ 3	交野市教育委員会委員夏季研修	神奈川県
元. 10. 4	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
元. 10. 31	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	摂津市
2. 1. 10	大阪府都市教育長協議会定例会	アウィーナ大阪
2. 1. 30	北河内地区教育長協議会・北河内地区教育長人事協議会	守口市
2. 2. 5	北河内教育委員会委員研修会	寝屋川市
2. 2. 6	北河内地区教育長人事協議会・北河内地区教育長協議会	守口市
2. 2. 21	スマホの取り扱いに関する講演会	ゆうゆうセンター

・市立認定こども園、小・中学校、教育施設における行事等への参加・視察等

年 月 日	活 動 内 容
3 1. 4. 4	市立小学校入学式
3 1. 4. 5	市立中学校入学式
3 1. 4. 6	市立認定こども園入園式
元. 7. 19	教育委員会文化財分室 視察
元. 8. 23	教育文化会館内 歴史民俗資料展示室・倉治図書館 視察
元. 8. 30	星田北・駅北地区文化財現地説明会
元. 9. 28	市立中学校体育大会
元. 9. 29	市立小学校運動会
元. 10. 5	市立認定こども園運動会
元. 10. 6	第一中学校区魅力ある学校づくり 講演会
元. 10. 19	第二中学校ワンダーランド
元. 10. 22	第一中学校吹奏楽部定期演奏会
元. 10. 27	第36回交野市中学校合同文化祭
元. 11. 1~3	第43回交野市文化祭
元. 11. 9	星小フェスタ
元. 11. 9	交小フェスタ2019
元. 11. 16	旭小まつり
元. 11. 20	天の川学園公開授業
元. 11. 30	星のまち学園ふれあいフェスティバル2019
元. 12. 1	星田会館図書室開室記念式典
2. 3. 13	市立中学校卒業式
2. 3. 18	市立小学校卒業式

Ⅲ 事業の内容及び点検評価の結果

(施策1) 夢と志を育む教育の充実

【施策の目標】

豊かな心を持ち、思いやりのある児童・生徒の育成をめざします。

各校ともに道徳教育推進教師を中心とした指導体制のもと、自然体験や社会体験などの豊かな体験をとおして、児童・生徒の内面に根ざした道徳的実践力の育成に努めます。

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を推進します。

すべての教育活動をとおして、人権に関する知的理解と確かな人権感覚、そして人権を守るための実践・行動力の育成に努めます。そして、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う心を養う教育を推進していきます。

児童・生徒が自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけるために、小学校・中学校9年間にわたる系統的なキャリア教育を推進していきます。

児童・生徒が将来に対して、夢や希望を持ち、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するとともに、職業体験等の体験学習の充実を図ります。

事業I	道徳教育	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 道徳教育推進教師連絡協議会の開催 各学校において、道徳教育推進教師を中心とした全教師による協力体制を整えることができるよう、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。 道徳教育推進教師が、市内の道徳教育推進教師との連携を進めるとともに、その職務の内容に鑑み、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るようにします。</p> <p>2 教職員研修の実施 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、年間を通じて教職員の指導力向上のための研修を実施し、教職員が児童・生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導方法を工夫することができるよう支援します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡協議会の開催:2回 ・道徳科に関する指導力向上のための研修を実施 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡協議会の開催:2回 各校の道徳教育の現状と成果や課題について情報交換を行いました。成果についての情報共有は、学校の特色や児童生徒の実態に即した具体的な実践例を示すことができ、教師同士で学び合い、日常の道徳の授業をより豊かにすることに結びつけることができました。また、次年度の重点課題を設定するとともに、情報を共有することにより、各校の取組みの推進につなげることができました。 ・道徳教育に関する指導力向上のための研修を1回実施しました。 小・中学校をとおして取り扱う教材『手品師』を用いて、道徳の授業づくりを研究しました。授業の展開や発問の工夫、児童生徒の活動の設定、評価のポイントを深め、学びとすることができました。また、道徳の教科化により、小学校で教科用図書を用いた授業が開始されたことを受け、評価方法や記載方法等に関することを議論し、市内・校内で情報を共有することができました。併せて中学校においては次年度の全面実施に向けて、準備を整えることができました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と、道徳科の授業の双方で連携と充実のために、引き続き道徳教育推進教師が中心となり、校内体制を整え、充実を図る必要があります。 ・保護者や地域の方々への授業公開、学校だよりや道徳通信等による情報の発信を積極的に行い、学校と地域との連携のもと、道徳教育を一層充実させることが必要です。 		
評価	A		

事業2	人権尊重の教育	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の実施</p> <p>教職員の人権感覚の醸成や指導力の向上をめざした教職員研修を計画的に実施します。</p> <p>また、学校や研究団体等と連携し、人権教育に関する研修の実施、大阪府等から提供される様々な人権課題に関する情報を提供し、日々の授業実践につながるよう支援します。</p> <p>2 人権教育ブックレットの作成・配布</p> <p>各学校における人権教育の指導計画をもとに取り組みされた、効果的な実践や人権教育に関する資料を掲載した人権教育ブックレットを作成します。さらに小・中学校9年間の学びの繋がりが見通せるよう人権教育カリキュラムづくりをさらに進めていきます。</p> <p>3 男女平等教育推進委員会の開催</p> <p>「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」を踏まえ、各学校における男女平等教育の実践交流や、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえた男女平等教育の学習プログラムについての研修を実施します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者理解教育、同和教育研修等の実施：年間3回 ・実施事例の収集及びブックレットの作成 ・男女平等教育推進委員会の開催 ・小・中学校9年間を見通したカリキュラムの研究を開催：年3回以上 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者や教職経験4年目、9年目など様々なキャリアステージの教職員を対象に、人権感覚の醸成や指導力の向上をめざし障がい者理解教育研修を実施しました。 ・同和教育研修では、現在生起している人権問題、差別の現状を知るとともに、絵本「あしなが」を使った授業、指導方法について研鑽を深めることができました。 ・男女共同参画社会の視点を踏まえた男女平等教育の学習プログラムについての研修では、男女共同参画社会の現状や男女平等教育の重要性について確認し、様々な教材を使っての学習プランづくりを行いました。研修後すぐに所属校で実践を行ったり、研修内容を広めたりした参加者が多く見られ、日々の教育活動に繋がる研修を実施することができました。 ・男女平等教育推進委員会を年間5回開催し、各校の実践を交流するだけでなく、児童・生徒の現状を踏まえ、前年度に作成した9年間の学びの繋がりを意識したカリキュラムに加筆・修正したものを作成することができました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての教育活動をとおして、人権に関する知的理解と確かな人権感覚、そして人権を守るための実践・行動力を児童・生徒に身につけさせるために、様々なキャリアステージの教職員を対象に、人権教育研修を計画的に実施する必要があります。その研修をとおして、教職員自身の人権感覚の醸成に繋げることが必要です。 ・学校や研究団体とさらに連携をはかるとともに、現在生起している様々な人権課題に対して、情報を提供し、日々の実践がより深まるよう支援する必要があります。そして、小・中学校9年間の学びの繋がりを見通した人権教育の推進する必要があります。 		
評価	A		

事業3	キャリア教育	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の実施</p> <p>各小・中学校のキャリア教育担当教員向けに、今後求められるキャリア教育について、実践的な取組みを推進できるよう、研修を行います。</p> <p>2 全体指導計画の作成(全校区)</p> <p>各学校での取組みの充実のため、各学園(中学校区)において全体指導計画の再点検し、各学園(中学校区)における子どもの現状や「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9 年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが充実するよう支援します。</p> <p>3 職場体験学習の実施及び進路指導資料の作成</p> <p>地域・関係部署との連携により、全学園(中学校区)で職場体験学習を実施します。今年度も市各部署の理解と協力を得、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、研究団体との連携による進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算を措置します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育研修の実施 ・全体指導計画に基づいた取組みの実施 ・全中学校で職場体験学習の継続実施 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校9年間の学びの繋がりを意識した小中一貫教育に関する研修の中で、キャリア教育に関する情報提供を行うことができました。 ・各学園(中学校区)において「めざす子ども像」を共有し、小・中学校 9 年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みを推進しました。また、キャリアパスポートの実施を見据え、小中一貫教育における「新たな科」に中心的な取組みを設定することができました。 ・全中学校2年生生徒を対象に、職場体験を実施しました。また、市立こども園、各課、消防本部、社会福祉協議会など 14 部署にて受け入れを行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育における「新たな科」とキャリア教育との関連をより明確にし、小・中学校 9 年間の学びをより充実したものになるように支援していく必要があります。 ・小・中学校9年間の学びの中での学習活動としての職場体験の位置づけをより明確なものにし、他の学びとつながりを深める必要があります。 		
評価	A		

(施策2) 生徒指導の充実

【施策の目標】

小・中学校9年間を見据え「いじめは絶対に許されない」という認識のもと一貫した生徒指導を行い、不登校0をめざして、小・中学校の切れ目のない継続可能な指導体制の充実及び全教職員が組織的に対応できる校内指導体制の構築に努めます。

学校を中心とした家庭・地域・関係諸機関と情報を共有し連携した問題行動の未然防止、早期発見・早期対応による、児童・生徒、保護者、教職員に対する組織的・計画的な支援の推進に取り組みます。

認定こども園や幼稚園等の指導を小学校の指導へと、円滑に接続できる協働体制の構築を行い、こ・幼・小連携の一層の推進のため、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの成長が小学校以降の義務教育へつながるような支援を推進します。

事業4	生徒指導	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 相談体制の充実と校内体制の支援</p> <p>市教育センターに臨床心理士を配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園(中学校区)に派遣し、小中合同ケース会議や校内いじめ防止対策委員会等を支援します。暴力行為、不登校、いじめ問題等の課題に対して、積極的認知、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実及びこども支援コーディネーターの活用により校内研修の活性化の支援に努めます。</p> <p>また、校内生徒指導体制を充実させるために、福祉的視点をもつスクールソーシャルワーカーと心理的視点をもつスクールカウンセラー等の専門家を交えたケース会議の推進を図るとともに、小・中学校間に関係する事案も増加傾向であることに對して、小中合同のケース会議の推進にも努めます。</p> <p>平成30年度から各学園(中学校区)に1名ずつ配置しているスクールソーシャルワーカーや小学校に1名配置しているスクールソーシャルワーカーサポーターを活用し、関係諸機関との連携を強化・充実させ、さらなる学校支援の充実に努めます。</p> <p>市教育センター及びスクールカウンセラー、ピアサポーター等、学校に関わる相談体制の充実を図るために、連絡会等を開催し、連携を強化するとともに、学校への相談体制の充実を図ります。</p> <p>2 児童と生徒との交流推進</p> <p>児童会活動・生徒会活動の充実を支援するとともに、児童と生徒との交流をすすめ、自己有用感の醸成と小・中学校のギャップを縮小し成長を促す指導を推進します。小・中学校に、こども支援コーディネーターやいじめ虐待等対応支援体制構築事業実施校、子どもの貧困緊急対策事業実施校と連携し、その好事例を各校に普及します。</p> <p>3 いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための積極的認知の推進</p> <p>問題行動やいじめの未然防止、早期対応の強化を図るため、児童・生徒へのアンケートを年3回実施し、児童・生徒の実態把握に努めます。また、「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進めた上で、スクールソーシャルワーカーを活用する等して、早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>「交野市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実行性を高めることを目的とした教職員研修の充実に努め、教職員の人権感覚の醸成を図り、校種間・保護者・地域との連携を推進します。</p> <p>また、SNS等による問題行動に対して、学校ではスマホ安全教室を、また、市民対象のスマホ研修を開催し SNS の取扱いについて理解を深めるとともに、組織的対応と関係機関との連携の強化を推進していきます。</p>		

	<p>4 不登校0をめざした取組みの推進</p> <p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる研修会を実施し、学校の不登校の未然防止の取組み及び不登校児童生徒へのアプローチが積極的に行われるように支援します。また、適応指導教室と学校が連携をより強化することで、段階的に学校復帰をめざすとともに、不登校児童生徒の状況及び家庭状況を把握し、児童・生徒及び保護者等に対する支援を充実させることに努めます。</p> <p>5 児童虐待防止の推進</p> <p>教職員研修の充実等において教職員の不登校や虐待に対する共通理解を促進するとともに、学園(中学校区)を中心とした市内での連携を推進のため定例の連絡会を実施するなど充実を図ります。平成 30 年度に引き続き、交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修を行うことで、虐待についての理解を深めるとともに、小・中学校間、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。</p>
<p>令和元年度 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用の推進 ・小・中学校合同ケース会議の実施 ・合同生徒会の活動拡充にむけた環境面等での支援の充実 ・各学園(中学校区)での内容の拡充への支援及び研修等の充実 ・こころとからだのアンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析(積極的認知) ・いじめ対策委員会の充実に向けた、対応チャートの活用へ向けての指導・助言 ・教職員の人権感覚の向上に向けた研修の実施 ・対策委員会の充実に向けた、対応チャートの活用へ向けての指導・助言等 ・相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 ・適応指導教室との連携強化 ・新規不登校を0にする未然防止への取組みの強化 ・関係機関と連携した研修の実施の継続 ・関係機関と市教委との連携強化 ・小・中学校間での連携強化
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校でのケース会議に臨床心理士を派遣:30回 ・スクールソーシャルワーカーの学校への派遣:78回 ・スクールソーシャルワーカーサポーターの学校への派遣:59回 ・生徒指導において、スクールソーシャルワーカーの派遣を通じて、課題のアセスメントを行い、それぞれの課題に応じた、支援を行うことができました。また、学校だけで問題を抱え込むのではなく、関係機関と連携することができました。 ・小中生活指導協議会において校区ごとの分科会を実施し、小・中学校合同ケース会議のための情報共有を行いました。 ・8月に中学校合同生徒会を実施するとともに、大阪府生徒会サミットに向けた取組みをすすめました。 ・こころとからだのアンケートを各学校において毎学期実施し、いじめの積極的認知及び早期発見と経年比較による分析と対策の検討をしました。 ・いじめや問題行動に対しては、SNS問題行動チャートを活用し指導・助言することができました。問題行動対応チャートのSNS版の活用及び携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて研修等を実施しました。 ・適応指導教室との連携を深めるために教育センター職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が定期的に連絡会等を実施するなど、教育相談体制の充実を図りました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員を小学校に、不登校対策支援員を中学校に派遣・配置し、長期欠席者の報告についての丁寧な聞き取りを実施し、その対応について個別に協議しました。 ・不登校児童・生徒について、個別の状況をこれまで以上に把握し、解消に向けて学校と連携しました。 ・子育て支援課と連携して虐待防止研修を実施しました。 ・事案が生じた際には、内容に応じて交野警察や子育て支援課と情報を共有し、対応にあたりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への個に応じたよりきめ細かな対応が課題としてあげられます。また、いじめの積極的認知により、いじめの認知件数と不登校児童生徒数が増加しています。個別のケースに応じた具体的な手立てを講じる必要があります。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の多職種連携による、ケース会議を拡充し、多くの視点から個別のケースについてアセスメントを行う必要があります。 ・携帯電話の取扱いに関するガイドラインの運用にあたり、継続してスマートフォンや SNS 等に関する講話や教職員向けに研修を行う必要があります。
評価	A

事業5	認定こども園、幼稚園と小・中学校の連携	担当課	指導課
事業内容	<p>1 こ・幼・小連絡協議会の開催</p> <p>こども園課と指導課が連携して「交野市こ・幼・小連絡協議会」を開催し、保育・幼児教育と学校教育の相互の連携と交流を推進します。</p> <p>2 認定こども園、幼稚園と小・中学校との交流の推進</p> <p>行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の交流を進めます。また、認定こども園、幼稚園から小学校へと円滑に移行できるよう、他市事例の紹介や生活科の授業支援など「スタートカリキュラム」の編成・実施に向けて研究を進めます。</p> <p>3 認定こども園、幼稚園と小学校における指導と支援の充実</p> <p>教職員の交流を行い、生活及び発達や学びの連続性を踏まえた相互参観や合同研修を行うなど、幼児期の教育と小・中学校教育における連続性・一貫性のある取組みを推進します。また、子育て支援課と指導課の相談体制の連携を拡充させるとともに、子どもの個々のニーズに応じたフォローアップ事業も充実させることにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を支援します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・こ・幼・小連絡協議会の開催及び幼児・児童・生徒の体験的な交流の充実 ・相互授業参観等による教員の交流の内容の充実 ・市立認定こども園及び小学校において公開日を設定し、相互に連携・交流 ・子育て支援課や健康増進課との連携により、フォローアップ事業を実施 		
成果	<p>・9月に交野市こ・幼・小連絡協議会を開催しました。小・中学校長11名と17名の各園長が参加し、「『ともに学び、ともに育つ』教育の推進」をテーマとし、大阪府教育庁より講師を招き、講義を受けました。支援教育の観点を中心に、就学先の決定についてや教育現場としての責務等、園及び学校の双方向の視点で学ぶことができました。また、ワークショップをとおして、園長及び学校長間で交流し、各校の様子等の情報交換し、就学前教育と小学校教育の接続の必要性について共有できました。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育と小学校教育の接続を目的として、学校公開及び市立認定こども園公開を実施しました。教職員が相互参観することで、小学校教員の就学前教育の理解、保育教諭が就学後の学校教育の理解につながり、各教育現場で、教育の見直しやスタートカリキュラムの作成に役立てることができました。 ・フォローアップ事業では、就学前から小学校就学にかけての切れめのない支援を推進しました。
<p style="text-align: center;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性として、「交野市教育大綱(2020~2024 年度)」にあるように、幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続を進め、義務教育終了までの「学びの連続性」を保障する教育を充実させていく必要があります。その上で、これまで実施してきた連絡協議会の内容の検討や9年間の小中一貫教育推進にあたり、就学前教育の視点もふくめた取り組みの実践、充実を図ることが必要です。 ・併せて、就学前教育と小・中の義務教育の連携や円滑な接続に努めるにあたり、支援教育の視点を持ち、個々の教育的ニーズに応じた支援が実施できるよう、教員どうしの更なる連携を図ることが必要です。 ・スタートカリキュラムの充実に向けて研究を進める必要があります。
<p style="text-align: center;">評価</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(施策3) 読書活動の推進**【施策の目標】**

児童・生徒が生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を確立するための環境を整えます。また、言語活動の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえた積極的な読書活動の推進、発達の段階に応じた体系的な読書指導を充実させます。そして、図書館が「読書センター」としての機能と、「学習・情報センター」としての機能を果たすことにより、児童・生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育成するとともに、「心の居場所」としての役割を果たすための環境整備も行います。

事業6	読書習慣	担当課	指導課、図書館
事業内容	<p>1 全校一斉読書の実施</p> <p>全小・中学校で、始業前などに、「朝の読書」など児童・生徒が一斉に読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、引き続き読書習慣の推進を図ります。</p> <p>2 市立図書館との連携</p> <p>市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習の支援(学校巡回による団体貸出等)を行うとともに、訪問おはなし会、ブックトーク、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動の推進を支援します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校での継続した朝読書の取組みの実施 ・読書活動推進計画に基づいた、学校との連携 ・各取組みを引き続き継続し、学校とのさらなる連携の推進 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉読書又は朝読書の実施を13校で継続しました。 ・団体貸出冊数…小学校:9,568冊(1,188冊減)／中学校:428冊(81冊増) ・小学校3校(交野、星田、藤が尾)において、図書館職員による訪問おはなし会を実施しました。 ・全小・中学校で、始業前等に、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設けることにより、読書習慣が学校の日課に位置付くよう支援しました。 ・全小・中学校の学校図書館に授業を支援する学びあいサポーターを派遣し、国語科における教科書教材に関連した読み物の充実や、各教科における調べ学習を推進するなど、言語活用力の向上を図りました。 ・全小中学校における月1回の巡回図書や団体貸出の利用により、市立図書館の貸出冊数が増加しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査において、「1日に読書を全くしない」と回答した割合は、小・中学校ともに全国を上回っており、依然として本に親しむ態度の育成に課題が見られることから、学校図書館の読書環境整備をはじめ、団体貸出や巡回貸出をさらに活用するなど、幅広い分野の本に児童・生徒が触れることができるような支援が必要です。 		
評価	B		

事業7	学校図書館の充実	担当課	指導課、図書館、学校管理課
事業内容	<p>1 図書館資料の整備 学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実と、新聞の配置を図り、学校図書館の環境を整えます。</p> <p>2 学校図書館の活用の推進 小・中学校において、本に親しむ図書館環境の充実及び授業における学校図書館の活用が進むよう、学びあいサポーターや図書館スタッフ等を派遣し、図書館の使い方のオリエンテーションや調べ学習をはじめとする授業の支援などを実施して、小・中学校9年間を見通した学校図書館の活用の促進や充実に努めます。 また、小学校における学校図書館の放課後の活用を継続し、児童のこころとからだの居場所づくりに努めます。</p> <p>3 学校図書館を活用した授業の推進 小・中学校の学校図書館に、学校図書館資料を活用した授業を支援する、学びあいサポーターを派遣し、言語活用力の向上を図ります。また、本の使い方、探し方、調べ方、見つけ方等についてのオリエンテーションや研修等を実施し、学校図書館の学習センターとしての機能の活性化を図ります。</p> <p>4 地域ボランティア対象研修の実施 学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」等、学校図書館で取り組める体制づくりをすすめます。平成30年度に引き続き、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書購入費の継続及び蔵書数の増加 ・学びあいサポーターの配置時間増による、小・中学校での図書館活用の拡充 ・学校図書館を活用した授業を全小・中学校で実施 ・小・中学校9年間を見通した図書館を活用した公開授業を実施 ・学校図書館ボランティア講座の実施：年間5回 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校に配置した学びあいサポーターの活動により、各教科のレファレンスを行い、教科書教材に関連した読み物の整備や調べ学習等へのアドバイス、新聞スクラップや掲示物の充実やイベントの開催、市立図書館との連携を行い、9年間を見通した言語活用力の向上及び学校図書館の活用推進に努めました。 ・小学校において、9年間を見通した言語活用力の向上に係る、学校図書館を活用した国語科の授業について年間をとおして研究し、公開授業を行いました。 ・学校図書館の開館時間の増加、学校図書館ボランティアや市立図書館との連携、学級文庫の充実にも努めました。購入の際には、各校の学びあいサポーターや専門スタッフ等と相談を重ねながら選書をし、図書館蔵書の充実を図りました。(小学校 2,388 冊、中学校 663 冊) ・全小学校に子ども未来サポーターを配置することにより、「こころの居場所づくり」として、放課後開館を継続的に実施し、学校図書館の役割を拡充させることができました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学びあいサポーターの活用の充実を、さらに図る必要があります。また、学校図書館の、学習・情報センターとしての機能を充実させ、「交野市学力向上プラン」に基づいた学びを進めていくために、授業づくりの研究の継続、及び教員とサポーターとのさらなる連携が必要です。 		
評価	A		

(施策4)「新しい学び」の創造**【施策の目標】**

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等及び学習に取り組む主体的態度を育成するため、小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画を作成するとともに、適切な学習評価の実施及び授業改善や学校の教育活動全体の改善を進め、個に応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善を図ります。

また、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すため、大学や研究機関と連携し、学習環境を構築します。

事業8	教育課程	担当課	指導課
事業内容	<p>1 各校での PDCA サイクルの充実</p> <p>各校で5観点を成果指標として取り組むことで、取組みの一層の活性化を図ります。</p> <p>特に、授業づくりについては、「授業のめあてや課題の効果的な提示」等の取組みを充実させ、子ども自身の主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくりを学校全体として推進します。</p> <p>市教育センターが主催する研修や学力向上担当者研究協議会等において積極的に情報を発信し、児童・生徒の学力向上に向けて学校組織としてどのように取り組むべきか方向性を示唆します。</p> <p>また、研修参加者が各校に情報を持ち帰り、伝達講習を実施することで、研修の内容が全教職員にも行き渡り、各校での取組みがより高い効果を上げるよう支援します。</p> <p>2 ICT 機器の整備</p> <p>新学習指導要領において、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明示されていることから、児童・生徒用 ICT 機器、周辺機器の整備を進めていきます。</p> <p>また、中学校教員用に校務用 PC を整備し、校務の効率化を図り、働き方改革を推進します。</p> <p>3 プログラミング教育の推進</p> <p>全小・中学校において発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する手段として、児童・生徒の論理的な思考力や問題解決能力の育成を目的に、新たな学びに対応するためのプログラミング授業の実施に取り組みます。</p> <p>4 英語指導助手(ALT)の配置</p> <p>認定こども園や小学校1・2年生で、ALT による英語での読み聞かせを行い、就学前からネイティブな発音に慣れたり、日本語と英語の違いについて感じ取れたりするようにします。</p> <p>また、英語指導助手(ALT)を各小・中学校において、より有効に活用するために、児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同の研修を実施します。</p> <p>さらに、English Cooking、English Day、英語プレゼン大会などの英語を通じた活動や英語での読み聞かせのために認定こども園への ALT 派遣等を継続し、外国語の早期教育に対応するための指導方法を検討していきます。</p>		

	<p>5 外国語教育の推進</p> <p>GCP(グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム)等をとおして、小・中学校における授業づくり研修を実施し、教員それぞれが学習のつながりに気付けるようにするとともに、学識者を講師として招聘し、学習評価やコミュニケーション活動の在り方、ICT を活用した外国語教育等について学びます。</p> <p>また、英検 IBA を全中学校で実施することで、生徒の英語能力を適切に把握し、その状況に応じたきめ細かな個別指導(4技能を中心に)を推進します。</p> <p>さらに、市内小・中学生を対象とした英語プレゼン大会を実施し、学習意欲の向上や外国語で表現する楽しさ及び言語表現力や思考力などの多様な能力の向上を図ります。</p> <p>6 小中一貫教育に向けた指導方法の研究</p> <p>小中一貫学園構想事業の最終年度として、モデル学園(中学校区)における小中一貫教育に係る研究の総括を行います。また、各学園において、定期的な会議をとおして、各教科等の9年間を通じたカリキュラムを作成し、系統的な教育をめざすために指導方法等の研究を継続し、公開授業等でその成果を市内全体で共有しさらなる推進を図ります。そして、各学園の特色を活かしたカリキュラムである「新たな科」を創設し、小・中学校9年間を見据えた指導計画の策定に努め、「交野市小中一貫カリキュラム検討委員会」を核として、各学園の取組みを交流します。</p> <p>加えて、各学園における小学校間及び小中学校間の、児童・生徒のより一層の交流機会も充実させます。</p>
<p>令和元年度 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた5観点に基づいた取組みの活性化 ・児童・生徒用 ICT 関連機器の一層の充実 ・校務用 ICT 関連機器の一層の充実 ・小学校低学年から中学校まで発達段階に応じてプログラミング学習を実施 ・教職員対象の研修の実施:2回 ・ALT 定例会の開催:6回 ・新学習指導要領完全実施に向けた外国語研修の実施 ・モデル学園の3年間の取組みの総括 ・モデル学園による市内全体への研究発表を実施 ・モデル学園(中学校区)での取組みを発表、共有。 ・「交野市小中一貫カリキュラム検討委員会」における、全学園の取組みの発表及び交流 ・小中一貫教育公開授業の開催 ・第四中学校区における、小中一貫教育公開授業の開催 ・学園プランの作成 ・各学園の、各教科等の9年間をつなぐカリキュラムの概要版の作成 ・各学園の特色を活かした「新たな科」の創設
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「かたのスタンダード」に基づき、「授業のめあてや課題の効果的な提示」「ペア・グループワークをとおした言語活動の充実」「学習を振り返り、自分の言葉でまとめる」等の取組みを充実させ、子ども自身の主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくりを実践することができました。 ・交野市小中一貫カリキュラム検討委員会において、全ての学園における小中一貫教育にかかる取組みを発表するとともに、モデル学園からは、令和元年度における、9年間をつなぐカリキュラムの研究及び取組みの成果と課題、そして3年間の取組みの総括を発表しました。 ・7月に小中一貫教育に関するフォーラムを開催し、小中一貫教育への理解を深めるとともに、11月に第四中学校区において外国語に係る小中一貫教育公開授業を実施し、9年間のつながりを意識したカリキュラムと授業実践について、小学校及び中学校の教員がともに考え、研究を深めることができました。 ・令和元年度に発表された GIGA スクール構想の実現のために、全児童生徒及び教職員用タブレット端末及び画面転送装置等の導入に向けた準備をすすめました。また、中学校において、全教職員に 2in1PC を整備することで、授業の準備や成績処理等の校務の効率化を図ることができました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育において、小学校ではプログラボと連携し、レゴマインドストーム EV3 を活用したプログラミング教育を実施するとともに、中学校では、ヒト型ロボット Pepper を活用したプログラミング教育を実施し、児童生徒の論理的思考の向上を図りました。 ・ALT 定例会を年 8 回実施し、ALT と指導の在り方について研究を深めました。 ・GCP(グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム)の教員及び中学校英語科教員等を対象に年 11 回の研修を行いました。小学校で公開授業を2回実施するとともに、大学教授を招いての授業づくりや評価について研修を実施することで、外国語教育について理解を深めることができました。 ・GCP の担当者が神奈川県横須賀市の小中学校を視察し、コミュニケーション能力向上のための授業づくりについて理解を深めました。
<p style="text-align: center;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も経験の浅い教員及び講師は増加傾向にあり、引き続き教職員の資質・能力の向上のため研修内容の充実に努める必要があります。 ・ICT 整備については、令和2年度に全児童生徒にタブレット端末を導入、小学校教職員にノート PC を導入する予定ですが、授業や家庭学習における効果的な活用方法については、小中学校の情報担当教員等を中心に研究を深め、市内で共有していく必要があります。 ・プログラミング教育においては、プログラボから派遣された講師が主として授業を進めていますが、今後については、教員が主となって授業ができるように、十分な研究が必要です。 ・外国語教育においては、引き続き GCP を中心に研修を行い、公開授業等により、すべての教員が自信をもち、主となって授業を行えるようにするとともに、ALT のより効果的な活用方法について研究を進める必要があります ・全ての学園で作成した9年間をつなぐカリキュラムを実践、検証し、併せて、保護者・地域への小中一貫教育に係る取組みの発信に努める必要があります。
<p style="text-align: center;">評価</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

事業9	学習指導	担当課	指導課、青少年育成課
<p style="text-align: center;">事業内容</p>	<p>1 少人数学級の整備と充実</p> <p>小学校段階における学習環境の土台づくりを進めるため、令和元年度も 35 人以下の少人数学級編制を小学校全学年において継続し、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。</p> <p>2 学力向上策の確立</p> <p>学力や学習状況に関する調査において、実態把握をし、「交野市学力向上プラン」に基づき成果と課題を分析し、分析結果から課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。また、学習支援員等の人的支援の充実に努めます。</p> <p>さらに、授業において、児童・生徒の言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現することによって、新学習指導要領に対応した学びが深まるよう支援します。</p> <p>3 学習評価システムの構築</p> <p>到達目標や評価規準を明確にするとともに、指導と評価が一体となった学習評価システムの構築に向けて支援を行います。その上で、授業改善や学習評価の在り方に焦点を当てたテストづくりについての研修等を実施します。特に、小学校高学年においては、児童の学習内容の定着や中学校のテスト形式に慣れることなどを目的とし、学期ごとのまとめテスト(振り返りテスト)を継続実施し、質的向上について支援します。</p> <p>4 児童・生徒対象のセミナーの開催</p> <p>中学生を対象に、休日や長期休業を活用して、摂南大学等と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行います。</p>		

<p>令和元年度 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員への訪問支援:3回 ・各校の学力向上策に対し、学園(中学校区)担当指導主事にてヒアリングを実施し、指導助言・学習支援員の派遣・資料の提供 ・教育効果を高める学習評価システムの推進 ・大学とより連携し、内容の充実
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験年数の浅い令和元年度任期付職員1名に対して、年2回の授業参観、懇談を通じて、教育センター職員が授業や学級経営等の訪問支援を行いました。授業の進め方や児童への関わり方等に成長がみられ、任期付職員が児童一人ひとりにきめ細かな指導を行い、学んだことを実際の指導に生かす場面が見られました。 ・学力や学習状況に関する調査結果から児童・生徒の学力の状況を分析し、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行いました。また、授業改善の推進校の取組みを各校の担当者に共有させることで、新学習指導要領に対応した学びが深まりました。 ・学習評価は、児童生徒の学習改善につながるものであること、教師の授業改善につながるものであることを押さえた上で、テストづくりについての研修を実施しました。各校における児童生徒の実態に即したテストづくりや授業改善に生かすことができました。 ・夏季休業期間中に指導主事による新規講師向けの授業づくり研修を実施しました。 ・小学校における新学習指導要領全面実施に向け、各教科各単元の評価規準の作成に向け、指導助言を行いました。 ・学習支援員を6校に派遣し、学校の課題に応じた支援を行いました。 ・各小学校で教員が問題を作成する定期テストを実施し、その結果を分析することにより授業改善につなげることができました。また、問題作成にあたり中学校教員と協力することで、小中の学びをつなぐ一助とすることができました。 ・児童・生徒対象のセミナーの開催については、摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」ではより子どもたちが興味を持てる理科実験を、また「子どもプラン」では防災キャンプを開催するなど、充実したプログラムを実施することができました。 ・参加者数:144人 【内訳】 ①子どもプラン参加者数:延べ75人 ②理科セミナー参加者数:延べ69人
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の言語活用力の向上をねらいとした授業づくりの取組みをより推進する必要があります。 ・新学習指導要領が令和2年度から小学校が、令和3年度からは中学校が全面実施になり、評価観点は4観点から3観点に変わることを受け、身に付けるべき資質・能力の育成に向けた適正な学習評価が実施されるために、学習評価の基本的な考え方・評価方法等を深めるため研修等を実施する必要があります。 ・学習評価が、児童生徒の学習改善や教師の授業改善に生かされるよう、指導・助言を行うとともに、訪問支援と校内支援の連携を進め、実践的授業力の更なる向上を図る必要があります。 ・理科セミナー等の参加者が伸び悩んでいることから、今後も関係機関との連携をより深め、子どもたちのニーズに合った事業内容の検討や、参加者数の増加に向けたプログラムの充実及び募集方法について工夫する必要があります。
<p>評価</p>	<p>A</p>

(施策5) 障がいのある子どもの自立への支援**【施策の目標】**

「ともに学び、ともに育つ」教育のもと、一人ひとりを尊重し、ちがいを認め合いながら、自尊感情を高め、互いを大切にする態度を育むインクルーシブ教育を充実させます。また、一人ひとりが地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みを推進します。さらに、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育推進」の趣旨を踏まえた、「ともに学び、ともに育つ」教育に必要な「学校づくり」、「集団づくり」を図り、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握した適切な指導及び必要な支援の実施を推進します。

事業10	「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の実施 通常の学級担任等を対象とした研修を充実させることで、各学校において「障がい者(児)への理解」及び「障がい理解」を促進することに努めます。</p> <p>2 インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進 就学、進学、進級時において、「個別の教育支援計画」等を活用して確実な引継ぎを行い、切れ目のない支援体制を構築します。</p> <p>3 すべての子どもにとって学びやすい環境づくりの推進 「ともに学び、ともに育つ」学校の環境づくりの充実を図るために、学校訪問・相談等による支援を行い、「障がい理解教育」及び「障がい者(児)教育」を推進します。 通常の学級において、教育的ニーズに応じて必要な支援が提供できるように、障がいに関する知識を含め、具体的な支援方法についての研修を行い、すべての子どもにとって学びやすい環境づくりを推進していきます。 また、発達障がいを対象とする通級指導教室での指導が通常の学級での指導へと活かされるよう、自立活動や教科指導の展開、教材・教具の選定等、通常の学級への指導の連続性を図るための連携と工夫等についての充実を図ります。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育及び障がいに関する理解を深めるための研修の実施:2回 ・通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、教室環境づくりの推進 ・通級指導教室での指導と通常の学級での指導との円滑な連携の推進 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級における教育課程の編成に係る研修を、年度当初に1回実施しました。 ・インクルーシブ教育システム・合理的配慮について理解を深めるための研修を、9年目の教員対象に1回実施しました。 学校の中心となり始める9年目の教員を対象とすることにより、支援学級担任だけでなく、通常の学級担任からの視点、及び学校全体としての視点を持って、一人ひとりのニーズに即した「ともに学び、ともに育つ」学習環境づくりについて理解を深め、交流することができました。 ・通常の学級における合理的配慮に基づいた授業づくりの推進のために、学校訪問による指導・助言や管理職へ向けての発信等を行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの「適切な学びの場」の選択や整えのために、支援教育や障がい理解、障がい者(児)への理解を深めるための研修等の実施の必要があります。 ・「交野市学力向上プラン」に基づき、9年間を見通したインクルーシブ教育・合理的配慮の在り方について研究を重ね、理解を深める必要があります。 		
評価	A		

事業Ⅱ	支援教育	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の実施</p> <p>支援教育に関する専門的な研修を実施し、支援学級での教育に関する理解を深め、学びの環境を充実させます。</p> <p>2 リーディングチームによる支援教育の推進</p> <p>支援学校リーディングスタッフと連携・協働しながら、各校の支援教育コーディネーターの育成のため、交野市支援教育リーディングチーム主催による「支援教育コーディネーター連絡会」を実施し、教育相談、巡回相談の充実を図ります。</p> <p>3 授業の工夫・改善</p> <p>支援学級での取組みを通常の学級にも生かし、「すべての子どもにとって学びやすい授業づくり、教室環境づくり」(授業のユニバーサルデザイン化)を支援するために、学校訪問、研修等を行います。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育に関する専門的な研修の実施 ・交野市支援教育リーディングチームの活動の推進 ・通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、教室環境づくりの推進 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングチーム連絡会を年11回、支援学級担任、支援教育コーディネーター、通常の学級担任を対象とした支援教育に関する研修を年間5回実施し、支援教育に関する実践研究を深めることができました。 ・小学校長、市立認定こども園長、私立認定こども園長、私立幼稚園長を対象とした、「こ・幼・小連絡協議会」にて、支援教育における幼児教育と小学校教育の接続に係る研修を実施しました。 ・リーディングチームによる巡回相談を、要請のあった小学校で実施するとともに、リーディングチームとの連携・協働により支援教育コーディネーター連絡会を運営し、巡回参観・相談を充実させました。 ・リーディングチームだよりを年間3回発行しました。 ・学力向上と関連させた授業づくりの推進のために、授業見学等により、「かたのスタンダード」やユニバーサルデザインによる授業づくりについて指導・助言を行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育に係る、教員の専門性の継続等に課題があります。本市の、持続可能な支援教育体制の充実のため、人材育成に向けての取組みを引き続き推進することが必要です。 ・「交野市学力向上プラン」及び「かたのスタディ」に基づき、一人ひとりにとってわかりやすい指導をめざし、授業改善を進め、すべての児童・生徒が安心して学びに向かえる環境を整える必要があります。 		
評価	A		

(施策6) 教職員の資質・能力向上**【施策の目標】**

子どもが主体となる授業づくりに取り組むとともに、ユニバーサルデザインの授業づくりを導入し、すべての子どもにとって「わかる・できる」授業を推進するとともに、授業評価の実施により指導方法を改善します。

また、教職員研修の充実や初任者等の経験の浅い教員の授業力の向上を支援するため、校内研修体制づくりを推進します。

事業12	授業力の向上	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 授業づくりの推進</p> <p>「かたのスタンダード」にもとづき、小・中学校で統一した授業展開の一層の定着を図ります。</p> <p>特に授業展開の中の「ペアワーク・グループワーク」「授業の最後のふりかえり」の質や効果を高めることに努め、児童・生徒が主体となった対話的で深い学びを推進していきます。</p> <p>2 各校での PDCA サイクルの充実</p> <p>授業づくりの推進に係る研修を実施するとともに、学園(中学校区)担当指導主事が各学校を訪問し、授業を参観し、指導・助言を行うことにより、「かたのスタンダード」の定着が推進されるよう学校を支援します。</p> <p>また、評価の在り方についての理解を深め、適切な評価に努めるとともに、評価結果を指導改善に生かす指導と評価の一体化を促進します。</p> <p>3 教職員研修の充実</p> <p>教職員のキャリアステージに応じて、より実践的で専門性の高い研修を実施し、児童・生徒の個に応じたきめ細かな指導ができるようにします。</p> <p>さらに、小・中学校の教員が相互に授業交流をする乗り入れ授業や学園(中学校区)で協働して進めるカリキュラムづくりの成果等を活用し、9年間を見通したさらなる小中一貫教育を進めるための研修を行います。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活用力の向上をねらいとした授業づくり研修の実施 ・指導主事等による各校の訪問支援:年間168回以上(1校あたり12回以上) ・市教育センター主催研修の実施:年間60回 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度版「交野市学力向上プラン」に明記した育成をめざす資質・能力を子どもたちに育むため、「かたのスタンダード」の内容を更新し、新たに「かたのスタディ」と「授業づくりハンドブック」を作成しました。 ・「小・中学校学力充実支援事業」として、広島県安芸高田市立美土里小学校と美土里中学校にて授業参観と、小・中学校が協働して行っている学力向上に係る取組みを視察し、指導助言に生かしました。 ・神奈川県横須賀市に外国語担当教員を派遣し、研修成果を各校共有するとともに、自校での取組みに反映させ、外国語教育の充実につなげました。 ・「かたのスタンダード」にもとづいた授業づくり定着のため、授業充実支援として、指導主事及び市教育センター職員が各小・中学校を年間235回訪問し、授業の参観、指導・助言を行うことで取組みの活性化を図りました。 ・市教育センター主催の研修の開催:55回 キャリアステージに応じた研修を実施することで、教職員の資質向上を図ることができました。 		

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・更新された新たな「交野市学力向上プラン」とそれに基づく「かたのスタディ」、さらに「授業づくりハンドブック」が授業で定着するよう、各校を訪問し、校内研究等で授業づくりをサポートする必要があります。 ・令和3年度から実施される、中学校の新学習指導要領に準拠した「主体的・対話的で深い学び」の実現と、令和2年度から実施されている小学校の更なる授業改善のための研修と校内研修の支援を充実させる必要があります。
評価	A

事業13	人材の育成	担当課	指導課、市教育センター
事業内容	<p>1 教職員研修の充実</p> <p>教職員のキャリアステージに応じた様々な研修を行うとともに、先進校視察を実施します。研修内容をキャリアステージを意識したものにすることで、経験年数10年前後のミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成、指導技術の伝承を支援します。</p> <p>2 校内研修体制の充実</p> <p>教職員の指導技術のさらなる向上に向けて、各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。各校において明確なビジョンをもとに、全教職員が統一して行う指導を意識した研修がすすむよう支援します。</p> <p>また、フレッシューズサポート事業や授業充実支援事業をとおして、指導主事や教育センター職員による学校訪問を実施し、「かたのスタンダード」にもとづいた授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。また、校外で受講する研修内容を全教職員が共有するため、研修受講者による伝達講習を充実させます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育センター主催研修:60回 ・授業充実支援事業の充実と研修受講後の伝達講習を全校で実施 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育センター主催研修:55回 ・小中一貫教育及び外国語教育について研鑽を深めるための先進校視察研修:3回 キャリアステージに応じた研修を実施することで、教職員の資質向上を図ることができました。また、研修後に各校において伝達講習を行うことで、視察で得た成果を広めることができました。 ・授業充実支援事業:52回 ・フレッシューズサポート事業:70回 「かたのスタンダード」にもとづいた授業改善にかかる指導・助言や資料の提供を行うことで、特に教職経験の浅い教員の授業力向上を図ることができました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きミドルリーダーの育成や教職員のキャリアステージに応じた研修の在り方について研究を深める必要があります。 ・全中学校区において小中一貫教育を本格実施するにあたり、引き続き小中一貫教育にかかる研修を充実させるとともに、他の研修の内容の充実及び厳選を図っていく必要があります。 ・引き続き授業充実支援事業やフレッシューズサポート事業の実施ならびに各校における研修体制の充実をとおして、経験の浅い教職員の資質向上を図る必要があります。 		
評価	A		

(施策7) 学校運営体制の確立**【施策の目標】**

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化した協働による組織的な学校体制を構築します。

学校教育調査や学校評議員制度等を活用し、学校運営体制の整備・拡充に努めます。さらに、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。

事業14	学校運営体制の整備・充実	担当課	指導課、学校管理課
事業内容	1 学校情報の発信		
	<p>学校の教育方針や教育活動に関する情報や小中一貫教育についての学園(中学校区)の取組み等を家庭や地域に積極的に提供することによって、開かれた学校づくりを推進します。</p>		
	2 学園(中学校区)プランの作成と活用		
	<p>学園(中学校区)として、児童・生徒、教職員、保護者が、「めざす子ども像」を共有し、9年間をつなぐ各教科等のカリキュラム概要版及び「新たな科」を追加した、令和2年度へ向けた学園(中学校区)プランを作成します。</p>		
	3 学校教育評価の実施		
<p>学園(中学校区)学校評議員会を実施するとともに、全小・中学校で、学校評議員や保護者、地域等、外部人材との意見交換会を学期ごとに実施し、小・中一貫教育の方向性を示します。校長は得られた意見・評価を適切に分析し、PDCA サイクルにより効果的に学校運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。</p>			
4 特色のある学校づくり			
<p>学校パワーアップ推進事業により、各学校または各学園の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、各学校・各学園の組織力の向上を図っていきます。</p>			
5 教職員のメンタルヘルスの充実			
<p>勤務時間管理簿・時間外・休日業務集計表により、教職員の勤務状況の把握を行うとともに、産業医による学校巡回相談を実施し、教職員に対して、時間外・休日労働時間の削減、教育の質を高められる教職員の心身のリフレッシュや休暇取得促進、面接指導制度の周知などを図ります。</p>			
<p>ノークラブ DAY(部活動休養日)を実施し、生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、部活動を行わない日を原則週1日及び土・日曜日もしくは祝日に月2回以上設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めます。</p>			
<p>教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進めるため、一斉退庁日・学校閉庁日を設定するなどします。</p>			

<p>令和元年度 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育に関する内容の、ホームページ及びリーフレット等での情報発信 ・各学園の、各教科等のカリキュラム概要版及び「新たな科」のカリキュラムを含む学園プランの作成及び就学説明会等での配付 ・学校評議員等の意見交換会の実施並びに小中一貫教育に係る学校教育調査の実施 ・学校パワーアップ推進事業による特色ある学校(学園)づくりの推進と取組みの共有 ・市内全体に向けた取組み内容の発表 ・教職員のメンタルヘルスの充実のため、産業医による巡回相談や研修の実施 ・ノークラブ DAY、一斉退庁日、学校閉庁日の実施
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校通信及び学校ホームページにより、様々な取組みの発信を行いました。また、全学園において、令和2年度の小中一貫教育本格実施に向け、各教科等のカリキュラム概要版を作成し、「新たな科」を創設しました。 ・学園(中学校区)単位での学校評議員会等の意見交換の場を持つことができ、学校における取組み等の理解促進を図りました。また、学校教育調査を実施し、各校における課題を明確にすることで次年度の計画に反映させることができました。 ・特色ある学校づくりを推進するため、学校パワーアップ推進事業により各学園・各校の取組み計画に応じた予算編成を行い、取組みを推進することができました。 ・教員のメンタルヘルス保持のため、時間外業務が月100時間(複数月で80時間)を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施しました。 ・ノークラブ DAY や一斉退庁日を設定し、教職員の勤務時間の適正化を進めました。さらに、夏季休業期間中には、3日間の学校閉庁日を設定し、有給休暇が取得しやすい環境づくりを促進しました。前年度比較して、長時間勤務者数(3ヶ月以上連続して時間外勤務が80時間を超える人数)は12%減少しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交野型小中一貫教育等への理解の深化に向けて情報発信に努める必要があります。令和2年度からの本格実施にあたり、より積極的な情報の提供に努め、9年間をつなぐカリキュラム等の理解を促進する必要があります。 ・特色ある学校(学園)づくりをさらに推進するため、学校パワーアップ推進事業のさらなる活用を図る必要があります。 ・令和元年度は長時間勤務者数が昨年度より減少しましたが、依然として全教職員の約11%が長時間勤務の状況にあるため、教職員のメンタルヘルスの保持、労働時間減少に向けたさらなる取組みが必要です。
<p>評価</p>	<p>A</p>

(施策8) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

【施策の目標】

学校を拠点とした、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みの推進と、地域における教育課題の解決のための開かれた学校づくりをめざします。

学校・家庭・地域のコーディネート機能の強化や幅広い層の地域住民の参画など、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みづくりに取り組み、地域学校協働活動の充実をめざします。

学校に学校支援コーディネーターを配置し、活動しやすい環境づくりを推進し、コーディネート機能の向上や、持続可能な体制を整備します。

また、児童の居場所づくり(フリースペース)事業や保護者及び中学生を対象とした家庭教育学級等の講座を実施します。

事業15	教育コミュニティ	担当課	社会教育課、指導課、青少年育成課
事業内容	<p>1 地域学校協働活動の充実</p> <p>コーディネーター、ボランティアの登録制度を引き続き推進し、地域と学校が連携・協働の上、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みづくりに取り組み、地域学校協働活動の充実をめざします。</p> <p>各中学校区の地域学校協働本部で実施されている登下校の見守りや花壇整備など、各々の活動を連携・強化するコーディネート機能の向上や、持続可能な体制の整備に努めます。</p> <p>2 放課後子ども教室推進事業</p> <p>放課後の児童の居場所づくりとして放課後子ども教室(フリースペース)の実施日数拡大に向けて、週2日実施からスタートするなど柔軟に実施方法を検討し、安全ボランティアの増員に努めます。また、放課後児童会との連携方法について検討していきます。</p> <p>3 交流会や事業報告会の開催</p> <p>登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。また、各校区でコーディネーターとして活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が情報交換できるような場づくりについて、運営委員会にて検討を進めます。</p> <p>4 コーディネーターの育成</p> <p>地域学校協働活動を推進していくためには、コーディネート機能を強化することが不可欠であり、地域住民等と学校との連絡調整などを行うコーディネーターの配置、人材の育成・確保に努め持続可能な体制づくりを推進します。</p> <p>5 家庭教育の支援</p> <p>保護者を対象とした家庭教育学級等の講座を引き続き実施し、子育て世代のネットワーク作りに努めます。また、将来親となる準備期の児童・生徒を対象に親学習の機会を提供します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート機能の強化 ・地域学校協働活動に関する活動ボランティア延べ参加者数:26,000人 ・放課後子ども教室(フリースペース)の実施延べ日数520日 ・府主催研修会、交流会への積極的参加 ・コーディネーターの適正配置 ・児童・生徒に対する親学習機会の提供 ・保護者及び児童・生徒に対する学習機会の提供 延べ参加者数:300人 		

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交野市教育コミュニティづくり推進事業運営委員会の開催: 年2回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、うち1回は中止) ・府主催の教育コミュニティに関するコーディネーター・ボランティア研修会への参加: 年1回/参加者数:1人 ・学校支援活動…市内小・中学校にて開催: 延べ3,048日/市内ボランティア参加者数:延べ22,000人 ・放課後子ども教室(フリースペース)開催日数:延べ491日 ・放課後子ども教室(フリースペース)参加者数:延べ15,209人 ・放課後子ども教室(フリースペース)開催頻度…岩船・長宝寺小学校:平日毎日/交野・郡津・倉治小学校:週2日/星田・妙見坂・旭・藤が尾・私市小学校:毎週水曜日(いずれも学校休業日を除く) <p>コーディネーター、ボランティアによる各種協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。</p> <p>放課後子ども教室(フリースペース)は、放課後に児童の安全・安心な居場所として、市内小学校10校にて校庭の開放を行い、そのうち1校については図書室も活用し、事業を実施しました。</p> <p>【家庭教育学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ参加者数:59人 子育て親まなび講座『親と子のコミュニケーション』としてテーマごとに年6回開催しました。 <p>【親学習講座】</p> <p>これまでの講演形式から、令和元年度より第一中学校1年生と倉治小学校の4年生を対象に「親になるための学習」として体験型形式で実施しました。</p> <p>参加した児童・生徒の感想には、「友達を別の見方で見ると今までとは違う友達が見えた」、「いつもは無理と言っていたけど、今日はやってみようと思った」などの気持ちが書かれていました。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援活動においては、学校と地域を効果的に橋渡しする役割、いわゆるコーディネーターを適切に配置することが必要です。幅広い視点から引き続き模索・検討していきます。 ・放課後子ども教室(フリースペース)開催日数の拡大に向けては、安全ボランティアの確保が課題です。 ・家庭教育学級・親学習講座については、共働きする家庭が増え参加数が減少してきています。開催日時を検討する必要があります。 ・学校運営協議会の導入に向けて、地域学校協働本部と学校との連携・協働の在り方について情報発信に努めるとともに、「地域とともにある学校」づくりに向けた研究を進める必要があります。
<p>評価</p>	<p>A</p>

(施策9) 健やかな体の育み

【施策の目標】

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図るとともに、自らの健康を考えた、食に関する知識と望ましい食習慣の指導を充実させます。

また、健全な発育に資する安全・安心で美味しい給食を提供します。

事業16	健康教育	担当課	指導課、学校管理課、学校給食センター
事業内容	<p>1 健康教育と健康管理</p> <p>学校給食における食物アレルギー対応については、安全・安心を最優先した、食物アレルギー対応食・除去食を提供します。</p> <p>また、栄養のバランスのとれた食生活について、給食便り等により家庭生活に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を促します。</p> <p>さらに、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。</p> <p>2 健康な体と体力の育成</p> <p>児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努めるとともに、各学校等に対して保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。</p> <p>また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上のため、体育の授業における授業方法の工夫・改善、取組みの充実を推進できるよう、教職員研修を実施します。</p> <p>3 横断的、系統的な食育の推進</p> <p>交流給食やセンター見学、おいしく安全な給食の提供などとおして、食べる側と作る側の距離を近づけます。また、食に関する指導の全体計画をもとに、栄養教諭等が中核となり、年間を通じて食育の推進に努めていきます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・和食を通じてバランスの良い食事を家庭に啓発 ・給食の行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝える。 ・ブラッシング指導の実施 ・検診等の実施及び治療勧告の実施 ・保健関連の啓発物の配布 ・小・中学校9年間の学びを意識した体育の授業改善の推進 ・豊かな心の育成につながる食育の推進 ・給食を教材とした食の指導の実施 		
成果	<p>学校給食夏休み親子料理教室、PTA 試食会及び給食だより等で、和食を通じて栄養バランスの良い食事を啓発しました。また、給食の行事食を活かして、日本の伝統的な食文化を伝えることができました。</p> <p>交流給食を小学校4校で実施し、調理員との交流をとおして、給食への親しみや感謝の気持ちを伝えることができました。また、給食センター見学については、小学校7校が実際に作っているところを見学し、給食への理解を深めました。</p> <p>栄養教諭が授業を実施し、バランスの良い給食メニューを児童自ら考案する等、食育の推進を図ることができました。</p> <p>ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行いました。</p>		

	<p>全小学校の3年生及び5年生に対して、歯科衛生士を招聘しブラッシング指導を実施し、健康教育の充実に努めました。</p> <p>児童・生徒及び学校教職員等に対し定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告の啓発を行いました。</p> <p>保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行いました。</p> <p>全校で「体力づくり推進計画(アクションプラン)」を作成し、各学園の児童・生徒の課題に基づいた伸ばしたい力を共有し、改善を図ることができました。</p>
<p>課題</p>	<p>食物アレルギーのある児童生徒も、給食時間を安全に、楽しんで過ごすことができるように食物アレルギー除去食の拡充を図る必要があります。</p> <p>ブラッシング指導について、現在3年生と5年生のみを対象に実施しているため、指導対象者に少し偏りがあるため、対象者を検討する必要があります。</p> <p>小中一貫教育の本格実施にあたり、小中9年間の繋がりをより意識した健康教育と健康管理、健康な体と体力の育成、食育の推進をさらに進める必要があります。</p>
<p>評価</p>	<p>A</p>

(施策 10) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実**【施策の目標】**

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、子どもの安全確保と危機管理体制の充実に努めます。

また、学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に向けて、危険地域の確認と、安全教育・安全管理の推進に努めます。

さらに、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するための知識・理解及び主体的に行動する態度を育成します。

事業17	安全教育と危機管理	担当課	指導課、学校管理課、市教育センター
事業内容	<p>1 生活安全・交通安全教育の推進</p> <p>「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」にもとづき、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。また、児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察などとの連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。</p> <p>2 教職員研修等の実施</p> <p>危機管理マニュアルに基づく研修を実施し、教職員の危機管理体制の充実と意識向上に努めます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全校における安全教育の実施 ・学校・地域が連携した防災訓練の実施 ・危機管理研修等の実施 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や市の危機管理室との連携による交通安全教室や防犯安全教室を実施しました。また、各学校において避難訓練・防犯訓練を実施し、安全教育の充実に努めました。 ・想定以上の災害の対応を含め、マニュアルを再確認するとともに児童生徒の引き渡しに関する訓練等を実施し保護者・地域との連携を図りました。 ・各学校における危機管理マニュアルに基づいた教職員研修の実施により、教職員の危機管理の意識向上を図ることができました。 ・各学校や社会の実態に合った安全教育及び防災訓練の推進を図ることができました。 		
課題	<p>様々な場面を想定した安全教育にかかる教職員への研修を実施するとともに、危険を回避するため児童・生徒が正しい知識を持ち、主体的に行動する態度の育成を含めた安全教育の充実が必要です。</p>		
評価	A		

(施策 11) 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実

【施策の目標】

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒及びその保護者に対し、経済的負担の一部を軽減するための各種制度の活用やスクールヘルパー等人的援助も含め、総合的な支援を充実します。

事業 18	適正な就学事務の遂行	担当課	学校管理課
事業内容	<p>学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるため、新入学者の就学通知事務、転出入にかかる事務を適切に実施し、学齢簿の作成及び管理を行い、不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生を防止します。</p> <p>また、区域外や指定校外の申請にあたっては、必要に応じて審査会を開催の上で判断を行うものとし、適切な就学を支援します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不就学者:0人 ・不適正就学者:0人 ・居所不明者:0人 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢簿編成事務:児童・生徒数 6,128人 ・不就学・不適正就学・居所不明の児童・生徒数:0人 <p>学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。</p>		
課題	今後、学校統合等に伴う指定校変更等への対応が必要です。		
評価	A		

事業 19	就学援助・特別支援教育就学奨励費(学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等の補助)	担当課	学校管理課、学校給食センター
事業内容	<p>経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費(学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等)の一部又は全部を援助します。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学を奨励することを目的として、学校にかかる必要な経費の一部を援助します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人数:960人 ・給付対象人数:845人 		
成果	<p>①就学援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費等:728人/30,282千円 ・給食費:721人/28,694千円 ・医療費:16人/123千円 <p>全児童・生徒数に対する認定者数の割合・・・小学校:11.62%/中学校 13.87%</p> <p>②特別支援教育就学奨励費補助金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費等:166人/5,844千円 <p>学用品費、修学旅行費等を援助することにより、経済的な理由により就学に困難さを伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減を図りました。令和2年度からは、卒業アルバム代を援助項目に追加します。</p>		
課題	経済的な理由により就学に困難さを伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減となるよう援助を実施するとともに、受給資格者への更なる周知が必要です。		
評価	A		

事業 20	学校活動の円滑な推進	担当課	学校管理課
事業内容	<p>児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、学校にタクシーチケットを整備します。</p> <p>また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等の購入や、学校諸費口座振替制度の導入を支援し、学校教育活動の円滑化を促進します。</p>		
令和元年度目標	<p>・指導書等購入冊数:420冊</p>		
成果	<p>タクシー利用回数・・・小・中学校合計:307回</p> <p><u>教科用図書購入費</u></p> <p>・小学校 通常学級担任用教科書:446千円/1106冊 指導書:11,707千円/743冊 支援学級担任用教科書:333千円/782冊</p> <p>・中学校 小中一貫教育推進用教科書:77千円/192冊 支援学級担任用教科書:36千円/63冊</p> <p>学校生活における怪我や病気等の緊急対応必要時においては、タクシーを利用することにより、速やかな対応を行うことができました。</p> <p>また、教師が児童・生徒を指導するための教科書等の購入については、増学級や増教科担当分などの他、小中一貫教育推進用として全中学校に小学校用の教科書を1セットずつ整備しました。令和2年度採択教科用図書の整備を行うことができました。</p>		
課題	<p>教師用教科書等の購入については、今後通級指導教室が増設置されていくため、今後も継続して整備が必要です。また、教師用指導書については、指導課と連携し、購入について精査をする必要があります。</p> <p>学校諸費口座振替制度については、令和2年度の小学校での本格導入に向けて、中学校での実績を共有する必要があります。</p>		
評価	B		

事業 21	教育資金の支援(奨学金制度)	担当課	学校管理課
事業内容	<p>経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。</p> <p>高校においては、授業料以外の経済的負担も大きいことを踏まえ、奨学金制度は継続していきます。</p> <p>なお、滞納者への督促については、文書催告などにより適切に対応します。</p> <p>また、包括提携金融機関との協力の下、「おりひめ教育ローン補助制度」を実施し、0.4%の利子補給金を給付します。</p>		
令和元年度目標	<p>・交野市奨学金適用:5人 ・利子補給金認定者:30人</p>		
成果	<p>・令和元年度中貸付人数及び額・・・大学生:0人/0千円、高校生:1人/100千円</p>		
課題	<p>滞納者への督促については、文書、電話や自宅訪問を実施し、引き続き返還を促す必要があります。</p> <p>近年、交野市奨学金の利用者が減少傾向であり、奨学金制度等の見直しが必要です。</p>		
評価	B		

事業 22	進路選択支援事業	担当課	学校管理課
事業内容	市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、「進路選択支援事業」を実施し、人権と暮らしの相談課との連携の下、専門の相談員による相談体制を継続していきます。		
令和元年度目標	・相談員:3人 ・相談日数:141日		
成果	【進路選択支援相談事業】 相談件数:6件/相談委託先:交野市人権協会/相談場所:ゆうゆうセンター1階人権と暮らしの相談課内/相談員:3人/相談日数:140回/相談日時:週3回(月・水・金)、15時~17時30分 進路選択支援相談員による適正な奨学金相談が行われました。		
課題	今後も相談体制の維持を図るために、相談員の育成や人材確保が課題です。		
評価	A		

事業 23	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	担当課	学校管理課
事業内容	市立小・中学校に在籍する肢体不自由等児童・生徒について、その状況に応じて学校生活全般の安全のための支援・介助を目的として、スクールヘルパーなどを適切に配置します。 また、難聴の児童・生徒が在籍する学校に対し、必要に応じて補聴器付属機器を貸し出し、当該児童・生徒が授業をより受けやすくなるよう支援します。		
令和元年度目標	スクールヘルパー欠員:0人 補聴器付属機器貸与率:100%		
成果	・介助員・スクールヘルパー・・・小学校:14人/中学校:5人 学校内での介助に加え、校外学習等にも派遣を行い、充実した学校生活に寄与しました。 ・補聴器付属機器貸与率100%		
課題	対象となる児童生徒が増加傾向にあるものの、年度によって流動的であり、人員の確保が課題です。		
評価	A		

事業 24	教育ネットワークに関する事業	担当課	学校管理課
事業内容	学齢簿の編成や学校との児童・生徒に係る情報共有、学校における諸費の徴収管理、給食センターにおける給食費徴収管理などを効率的に行うために整備されたコンピュータ機器によるネットワークシステムを維持し、必要に応じて更新します。		
令和元年度目標	—		
成果	就学通知事務・・・小学校:681人/中学校:769人 転出入等事務・・・小学校:167人(転入:86人/転出:81人) 中学校:39人(転入:21人/転出:18人) 教育ネットワークを活用し、学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。		
課題	将来的には、システム対応 OS 変更への対応を行う必要があります。 また、セキュリティ対策の強化も課題となっています。		
評価	B		

(施策 12) 学校保健の充実

【施策の目標】

児童・生徒及び教職員の健康状態の把握に努め、健康の維持管理の向上に努めます。
 学校の環境を良好に維持するため、環境衛生の適正な管理に努めます。

事業 25	児童・生徒の健康管理	担当課	学校管理課
事業内容	各学校が定期健康診断(内科・耳鼻科・眼科・歯科)を問題なく行えるよう支援し、その他の健診についても、学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます。さらに、健康診断の結果によっては、必要に応じた治療の勧告を行います。		
令和元年度目標	・治療勧告児童・生徒数:2,500人 (・学校・学校医等と連携をはかった定期健康診断等の実施) ・児童・生徒への治療勧告の実施		
成果	【定期健康診断】 ・内科(全学年)・・・児童:4,015人/生徒:2,029人 ・歯科(全学年)・・・児童:3,983人/生徒:2,018人 ・眼科(小1・3・5年、中1・3年)・・・児童:2,008人/生徒:1,381人 ・耳鼻科(小1・4年、中1年)・・・児童:1,333人/生徒:667人 ・心臓検診・・・(一次検診)児童:887人/生徒:784人、 (二次検診)児童:218人/生徒:176人 各種健康診断においては、適正に治療勧告等を行いました。 心臓検診に関しては医師会の協力を得て、必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。		
課題	心臓検診について、二次検診実施医療機関が複数あるため、医療機関によって検査項目や実施日数が異なります。 また、6月中旬のプール開始日までに検診を終えなければならず、期間が短いなかで一次・二次検診を実施しなければならないため、今後、実施方法について検討する必要があります。		
評価	B		

事業 26	就学時健康診断	担当課	学校管理課
事業内容	就学前幼児の保護者に対する適切な通知とともに、幼児や保護者の利便性に配慮した健診会場や時間設定などを行い、より多くの幼児への健診を行います。		
令和元年度目標	・内科・歯科健診受診率:100% (・医師会・歯科医師会等と連携をはかった就学時健康診断の実施)		
成果	・就学時健康診断 受診率:(内科健診):94% (歯科健診):97% 各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。		
課題	歯科健診については、就学予定の小学校で実施し、内科健診については、個人受診であるため、保護者の負担もあり実施方法について検討する必要があります。		
評価	A		

事業 27	児童・生徒の災害保険事業	担当課	学校管理課
事業内容	学校の管理下で発生した児童・生徒の怪我等の治療にかかる費用について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、給付金が適正かつ正確に給付されるよう調整を行います。		
令和元年度目標	加入率:100%		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者数・保険料・・・児童:3,966人/3,700千円(加入率98%) 生徒:2,054人/1,879千円(加入率99%) ・給付件数・金額・・・児童:309件/821千円、生徒:315件/1,239千円 <p>学校管理下における怪我等に対し、医療費の負担軽減を行うことができました。 給付を遅延なく、行うことができました。</p>		
課題	学校では養護(助)教諭が申請事務を担当するため、養護(助)教諭との連携が必要です。また、経験の浅い養護(助)教諭に対しては、きめ細やかな説明や情報提供を行う必要があります。		
評価	B		

事業 28	教職員の健康管理	担当課	学校管理課
事業内容	より多くの教職員が定期健康診断を受診できるよう、調整に努めます。 また、婦人科健診、VDT健診等を実施し定期健診以外の項目に関しても充実を図ります。		
令和元年度目標	・受診率(人間ドック受診者含め):100%		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断:352人/婦人科検診:63人/VDT検診:6人/胃・大腸検診:24人 <p>妊婦等を除く教職員が人間ドックを含め何らかの形で健康診断を受診し、適正に対処することができました。受診率は約95%となり、当日受診を欠席した教職員についても、その他の健康診断を促すことができました。</p>		
課題	婦人科健診において、医療機関と申込者との受診に関する調整が難しく、今後受診に支障をきたす恐れがあるため、実施方法について検討する必要があります。		
評価	A		

事業 29	学校の環境衛生事業	担当課	学校管理課
事業内容	定期的な空気(二酸化炭素濃度)や化学物質調査をおこない、プール(水質)調査を実施するなど、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教室等の環境調査:1回 ・感染症予防用薬剤散布:2回 		
成果	<p>教室内の空気調査を夏季(揮発性化学物質)及び冬季(二酸化炭素濃度等)に実施しました。また、施設の消毒・害虫駆除等やプールの水質検査を実施しました。 学校環境衛生を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。</p>		
課題	プールの水質検査について、実施報告はされているものの、適正に実施されたかが不明瞭となっているため、実施報告方法について検討する必要があります。		
評価	A		

(施策 13) 学校施設の整備及び安全確保**【施策の目標】**

学校の適正配置と併せて、今後の学校施設の維持管理について、将来を見据えて適切な施設の整備に努めます。

子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備えた施設を整え、地域にとって身近な公共施設としての役割と景観や街並みの形成に貢献できる施設の整備に努めます。

事業 30	魅力ある学校づくり	担当課	学校規模適正化室
事業内容	<p>学校規模の適正化・適正配置の方向性が定まった中学校区では、新たな学校づくりを検討します。</p> <p>検討にあたっては、保護者、地域の方々及び学校関係者とともに取り組み、質の高い学びを実現する教育環境の整備をすすめます。</p> <p>第一中学校区においては、新たな学校づくりにおける、基本的な考え方をとりまとめます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第一中学校区の新たな学校づくりの基本的な考え方のとりまとめ 		
成果	<p>「かたのあしたのがっこう」と題したワークショップ形式の協議会において、保護者、地域の方々及び学校関係者とともにより一年間に渡り施設配置、活用を検討しました。</p> <p>第一中学校区の新たな学校づくりの基本的な考え方のとりまとめとして、「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計画」を策定しました。</p>		
課題	<p>「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計画」を基本として、新たな学校づくりについての具体的な整備を進めることとなりますが、協議会の中で提案された様々な意見を、基本設計にどう反映させるかが今後の課題です。</p>		
評価	A		

事業 31	学校規模の適正化	担当課	学校規模適正化室
事業内容	<p>児童生徒の教育環境の維持向上を図り、少子化等の影響による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の課題を解消し、小中一貫教育に適した施設など新たな学校づくりに対応するため、学校規模の適正化について検討を行います。</p> <p>第三・第四中学校区においては、星田駅北地域の住宅開発の方向性が定まった時点で、学校適正配置の方向性を検討します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性の提示 		
成果	<p>平成 31 年 2 月に策定された「学校規模適正化基本計画」に基づき、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性について検討を開始しました。</p> <p>第三・第四中学校区の学校適正配置については、「学校規模適正化基本計画」において、第三・第四中学校区の中で大規模な住宅開発が見込まれている星田駅北地域の開発動向が確かなものとなった時点で、当該地域の学校区とあわせて将来に向けた望ましい学校適正配置について再度検討することとしていることから、当該地域の開発動向を注視しつつ、令和 2 年 2 月より学校教育審議会にて、本格的な検討を開始しました。</p>		
課題	<p>第三・第四中学校区の各学校で、将来にわたって良好な教育環境を確保するため、「学校規模適正化基本計画」で示された方向性に基づき、土地区画整理事業に伴い大規模な住宅開発が見込まれている星田駅北地域の開発動向を注視しながら、学校適正配置について検討を進め、その方向性を示していく必要があります。</p>		
評価	B		

事業 32	学校校務員適正配置	担当課	学校管理課
事業内容	<p>学校校務員の主な業務として日常業務の中で、校内外の清掃・ごみ処理などがあり、また、校舎・その他学校施設の破損箇所の修理等の営繕作業、樹木の剪定・草刈り等の緑化作業、緊急時の対応、学校行事の準備、給食補助等学校維持管理の作業を行っています。</p>		
令和元年度目標	<p>・配置人数:14人</p>		
成果	<p>・配置人数:14人 小中学校各校1名、計14名の嘱託校務員を雇用しました。 校舎、学校施設の破損箇所修繕、樹木の剪定及び草刈等の緑化作業、空調機器等の点検・報告、学校行事の準備、給食補助等の、日常的な学校維持管理業務を行いました。 毎月1回校務員部会を開催し、情報共有や研修の機会を設けています。</p>		
課題	<p>同一作業において、各校校務員による個人差があり、講習、指導などを定期的に行う必要があります。</p>		
評価	A		

事業 33	教材・教具備品等の充実	担当課	学校管理課
事業内容	<p>児童・生徒にとって快適で安全な教育環境を整えるため、学校と連携を図り、交付金等も活用しつつ計画的に教材・教具備品等を整備します。</p>		
令和元年度目標	<p>・購入件数:270件 (・新学習指導要領に基づいた教材・教具備品の充実)</p>		
成果	<p>・教材備品:179件/学校管理備品:56件・・・合計:235件 学校現場の要望を反映しながら、教材・教具の整備を行った。学校管理備品については中学校4校に各校との連携を図り、教育環境に必要な備品の整備を行いました。</p>		
課題	<p>学校建築当初からの備品も多く、椅子・机・カーテン等の設備が施設同様に老朽化してきています。学校教育にふさわしい環境づくりのため、優先事項を考えつつ、引き続き計画的な整備が必要です。また、小中一貫校の整備に向け、不足及び重複備品の整理や購入が必要です。</p>		
評価	B		

事業 34	学校施設の整備・充実	担当課	学校管理課
事業内容	<p>経年劣化などにより施設の老朽化が進行している倉治小学校・妙見坂小学校・旭小学校の屋内運動場の防災機能強化工事を実施します。同様に老朽化が顕著な藤が尾小学校のプール施設及び私市小学校の通学用として所管している橋梁の改修工事に取り組みます。</p> <p>また、施設・設備の不具合等によって支障を来たさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に稼働するよう、点検・改修を行います。</p>		
令和元年度目標	<p>・施設改善件数:80件</p>		
成果	<p>・各種施設修繕:84件 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす教育の場であることから、より快適な学校教育が実施できるよう修繕、工事を実施しました。</p> <p>倉治・妙見坂・旭小学校においては、地震等の災害に対応するため、屋内運動場の防災機能強化工事を実施しました。また、藤が尾小学校のプール施設及び私市小学校の通学路橋の改修工事については、令和2年度へ繰越して実施することとしています。</p>		

課題	学校現場からの施設環境改善要望と併せて、大小に関わらず、老朽化による故障や不具合等が見受けられます。児童・生徒の安全を最優先に、教育環境の整備のため、学校の規模適正化・適正配置に関する計画や現状をふまえ、改修工事の取捨選択や多発する自然災害への対応等、中長期的な対策の検討を行う必要があります。
評価	A

事業 35	通学路の安全管理	担当課	学校管理課
事業内容	<p>児童・生徒の登下校の安全性向上へ向け、学校からの通学路改善要望に対し、関係機関と連携し、「交野市通学路安全プログラム」を取りまとめ、総合的な対策を行います。</p> <p>また、登下校中の児童の位置情報を保護者が把握できるよう、IoT技術を活用した見守りシステムを全小学校に導入します。</p> <p>そのほか、自動車等の運転者に注意喚起が必要な場所には、通学路注意喚起標示看板の設置を行います。</p> <p>また、各小学校区内で工事が行われる際には、事前に工事業者と児童生徒の登下校の安全が確保されるよう協議を行います。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りシステム導入校:全小学校 ・通学路注意喚起看板設置数:20か所 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で見守りシステムを導入することができました。 ・通学路の周辺における、注意喚起のための標示物の設置・補修箇所:8か所設置 <p>学校・地域等の要望を受け、11か所について、土木建設課、危機管理室等関係機関と協議の上で対応を行いました。</p> <p>学校や地域等からの要望に対し、関係部署への協議を行い、「通学路安全推進会議」を設置して関係機関の連携体制を構築し、「交野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。</p> <p>また、必要に応じた注意喚起のための標示物の設置など、交通安全の啓発を行いました。</p>		
課題	<p>見守りシステムについては、今後より一層の周知を進め、新たな見守りポイントの設置など、運用の充実を図る必要があります。</p> <p>引き続き、学校や地域等からの要望に対し、関係機関等と連携の上、取り組みを進めますが、注意喚起看板の場所・耐用年数への注意も必要です。</p> <p>「通学路安全推進会議」の実施時期については、例年12月頃に実施していましたが、それよりも早い時期に実施することで、次年度へ向けた通学路改善の準備の充実を図る必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 14) 学校給食の充実**【施策の目標】**

児童生徒の健全な発育に資するため、HACCP の概念を取り入れた学校給食センターにおいて、安全・安心で魅力ある学校給食を提供します。

事業 36	安全・安心な学校給食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスに配慮した魅力ある学校給食を提供するとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、食育の推進に努めます。</p> <p>また、夏休み後の8月中の学校給食の提供及び地産地消の拡充を図るため、引き続き交野市農業生産連合会・JAとの連携を推進します。</p>		
令和元年度目標	<p>・給食を教材とした食の指導の実施:年間191回</p>		
成果	<p>・給食を教材とした食の指導の実施:年間177回</p> <p>HACCP の概念を取り入れた衛生管理を導入し、安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を提供できました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止による学校臨時休業により給食提供(14回)が中止となりましたが、年間177回の魅力ある給食を提供することができました。</p> <p>栄養バランスに配慮した和食献立の給食「ご飯」を111回のうち70回提供できました。</p> <p>また、一汁二菜の日本型食生活の良さを、PTA 試食会において、297名の方に啓発できました。</p> <p>農業生産連合会、JA と連携して地場産の精白米使用量の拡大を図り、年間使用量(45,379kg)の53.88%、24,450kgとなり、昨年度より13.08%増加しました。</p>		
課題	<p>地場産野菜については、昨年度より比率が1.06%増加していますが、比率としては6.16%で、低い比率であることが課題です。今後については、農政課と連携し可能な限り拡大を図り、比率を10%になるように努めます。</p>		
評価	A		

事業 37	食物アレルギー対応食・除去食の提供	担当課	学校給食センター
事業内容	<p>食物アレルギー対応食については、安全・安心を最優先にし、対象児童・生徒のアレルギーの状況を十分に把握し、学校、保護者、医師、学校給食センター等の連携の下除去食の提供を行います。</p>		
令和元年度目標	<p>・安全性を最優先にし、食物アレルギー対応食・除去食の継続</p>		
成果	<p>食物アレルギー対応食・除去食については、安全を第一に卵とえびの除去食を年間16回実施しました。</p> <p>安全性を高めるため、各学校がバラバラであったヒヤリハットの報告を養護教諭部会において集約し、食物アレルギー対応委員会において対策を検討し、その結果について各学校に報告し情報共有することとしました。</p>		
課題	<p>現在は、卵もえびも除去したものを提供していますが、今後については、安全を最優先に考えながら、卵、えびを別々に提供することも検討する必要があります。</p>		
評価	A		

事業 38	学校給食費の公会計化	担当課	学校給食センター
事業内容	学校給食費の公会計化を行い引き続き適切な学校給食費の徴収・管理を行います。		
令和元年度目標	・学校給食費の公会計化の実施		
成果	<p>平成31年4月から学校給食費の公会計がスタートし、初めての口座振替が7月下旬に実行され無事にスタートができました。また、学校給食費の取扱金融機関が5銀行から12銀行に拡大することができました。</p> <p>【学校給食費の徴収(令和元年度実績)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分徴収額:275,281,970円(98.90%)(未納額:3,057,030円) ・過年度分(私会計)徴収額:1,435,098円(未納額:8,880,092円) 		
課題	学校給食費の徴収率(現年分)元年度(98.90%)を上回る率にするため、随時電話等にて支払勧告を強化する必要があります。		
評価	A		

事業 39	学校給食調理部門の民間委託	担当課	学校給食センター
事業内容	学校給食調理部門の民間委託(令和4年度までに実施)に向け、調整を行います。		
令和元年度目標	・調理部門の民間委託実施に向けた調整と検討		
成果	学校給食調理部門の民間委託に向け、庁内連絡会を開催し、実施に向けての方向性と移行時期について検討を行いました。		
課題	委託内容の精査及び関係者等との協議調整を早急に進める必要があります。		
評価	A		

(施策 15) 生涯学習に関する情報提供と発信**【施策の目標】**

市民が生涯学習に安心して取り組めるよう、ライフステージや生活環境に合わせた情報提供や相談体制を充実します。

事業 40	相談体制の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>生涯学習に関する相談窓口を活用し、地域における生涯学習事業への支援や活動の情報などを提供します。</p> <p>生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。</p> <p>また、必要な情報が入手できない市民や活動のきっかけがつかめない市民のために、相談窓口を設けます。</p> <p>市が実施する生涯学習に関わる事業を整理し、情報発信に努めます。</p>		
令和元年度目標	・相談件数:200件		
成果	<p>・相談対応件数:116件(窓口52件、電話64件)</p> <p>「相談体制の充実」として、平成30年度に設置した生涯学習活動に関する相談窓口にて、様々な相談対応をしました。問合せの内容として、窓口での問い合わせもさることながら、電話での問い合わせもほぼ同数でした。</p>		
課題	相談窓口を設置したものの、利用件数が伸び悩んでいます。利用促進を図るためにも、ホームページを頻繁に更新するなど情報提供に努め、相談窓口の周知に努めます。		
評価	B		

(施策16) スポーツ活動の充実

【施策の目標】

市民が生涯にわたって、体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、体育教室や大会の開催など、スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ指導者の養成に努めます。

事業41	関係団体との連携(生涯スポーツ)	担当課	社会教育課
事業内容	体育協会26団体をはじめ多数の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動(各種大会等)を実施できるよう、体育協会に対し活動補助を行います。		
令和元年度目標	・団体の自主的な活動を支援		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ表彰(スポーツ競技において顕著な成績をおさめた方):79名 ・スポーツ功労者表彰(スポーツ振興に貢献した方):15名 体育協会主催のスポーツ表彰・スポーツ功労者表彰の開催を支援し、表彰式ではメダルの贈呈を行いました。		
課題	各種団体役員の高齢化が進んでおり、継続した団体活動の維持や育成に課題を感じています。若い世代の参加を促していきたいと考えます。		
評価	B		

事業42	学校体育施設の開放事業	担当課	社会教育課
事業内容	学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、学校体育施設の開放事業を行います。		
令和元年度目標	・体育館・グラウンド利用者:220,000人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の体育館・グラウンド開放:176,808人 団体へ小・中学校の体育館・グラウンドを開放しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日より開放中止となりました。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設である以上、学校教育に支障を来すことのないよう利用者のマナー向上が必要と考えます。 ・市内すべての学校で学校体育施設の開放事業が行えていません。事業未実施校に対し施設開放への協力を求めていきたいと考えます。 		
評価	B		

事業43	スポーツ指導者の養成	担当課	社会教育課
事業内容	子どもや高齢者向けスポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座に参加し、スポーツ指導者の養成に努めます。		
令和元年度目標	・講座・研修会:10回		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・研修会等:13回 ・スポーツ推進委員:19人 ・小学校フェスタや市民スポーツデーで「ニュースポーツ体験」を実施しました。 ・市内障がい者施設で、健康教室を8回実施しました。 地域に密着した活動やニュースポーツ等の振興により、市民のスポーツに対する意識の向上につながりました。 また、障がい者とスポーツを通じた交流を行いました。		
課題	指導者の養成などに取り組み、ニュースポーツの普及活動等を行っていますが、十分ではありません。引き続き、より多くの市民に知ってもらうよう努めたいと考えます。		
評価	A		

事業 44	市民スポーツデーの開催	担当課	社会教育課
事業内容	子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。		
令和元年度目標	・参加者数:2,500人		
成果	<p>・市民スポーツデー参加者数:約1,900人/21種目 雨天のため、全体的な参加人数が減少しました。(中止2種目) 交野市体育協会と連携して、幅広い年齢層がスポーツを気軽に楽しめる機会の提供に努めました。</p> <p>市民スポーツデーを通じてスポーツの楽しさのみならず、市民間交流を図ることができました。</p>		
課題	参加人数が減少しているため、より多くの市民が参加していただけるような取組みを検討する必要があります。		
評価	B		

事業 45	スポーツ活動の支援	担当課	社会教育課
事業内容	北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会の運営、市長杯などの各種大会及び交野マラソンの活動を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。		
令和元年度目標	<p>・北河内総体及び大阪府総体参加種目:12種目</p> <p>・交野マラソン参加者数:5,420人</p>		
成果	<p>・北河内総体及び大阪府総体参加種目:11種目 北河内総体は当番市であったため、総合開会式及び総合閉会式の開催及びソフトテニスの競技運営を行いました。</p> <p>体育協会と協力し、スムーズに各種大会等を開催・支援することができました。</p> <p>・体育協会所属団体が行う各種市長杯等の大会の支援:24回</p> <p>・交野マラソン参加者数:5,500人 交野マラソンでは、交野マラソン実行委員会の活動を支援し、スムーズに大会を開催することができました。実行委員会が主催になって過去最大の参加者数となりました。</p>		
課題	体育大会や交野マラソンは規模も大きく、そのため事務や手続きが多く、担当する職員の負担が非常に大きくなっており、より効率よく運営する必要があります。		
評価	A		

事業 46	体育教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	子どものニーズに応じた体育教室を通じて、「できた喜び」を感じ、自信につながる教室運営に努めます。		
令和元年度目標	・参加者数:延べ3,700人		
成果	<p>・子ども向け体育教室・・・実施回数:172回/参加者数:延べ:3,276人</p> <p>・大人向け体育教室・・・実施回数:12回/参加者数:延べ:158人</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各教室については3月より開催を中止としたため達成することはできませんでした。</p>		
課題	幼児体育教室は人気であり、毎年定員を超えてしまう状況であるため、対策を考える必要があります。		
評価	B		

事業 47	地域スポーツの活性化	担当課	社会教育課
事業内容	市民誰もが、様々なスポーツ・レクリエーション活動や余暇活動等に親しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動の活性化及び総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。		
令和元年度目標	・総合型地域スポーツクラブの検討会:8回		
成果	総合型地域スポーツクラブ設立に向け、「スポーツを考える会議」「生涯学習を通じたまちづくり会議」の2つの会議を計5回開催し、それぞれの課題や想いを共有しました。 総合型地域スポーツクラブの検討会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は中止となりました。		
課題	総合型地域スポーツクラブ設立や、運営の中心的役割を担う方の発掘が必要と考えます。		
評価	B		

事業 48	高齢者のライフステージとスポーツ	担当課	社会教育課
事業内容	スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーキング事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。		
令和元年度目標	・実施回数:年間6回		
成果	・ノルディックウォーク事業・・・全6回(1回は新型コロナウイルスの影響により中止)／参加者人数:延べ76人 史跡、文化遺産を所管する文化財係と連携し、健康づくりに魅力発見事業を組合わせた事業に取り組みました。		
課題	幅広い世代の参加者を増やすため、新たな魅力づくりを検討する必要があります。		
評価	B		

事業 49	子どもの体力向上プログラム	担当課	社会教育課
事業内容	幼少期からスポーツに取り組める環境を促進するために、スポーツ推進委員を活用しながら、子どもの基本動作能力の向上に努めます。		
令和元年度目標	・エアロケット測定会延べ参加者数:500人		
成果	・エアロケット測定会実施校:小学校3校(倉治、旭、交野) ・測定人数:269人		
課題	新型コロナウイルスの影響により、第2回目のエアロケット測定会が実施できませんでした。 体力向上プログラムはエアロケット測定会の実施となっており、学校側の受け入れも難しい状況です。学校側のニーズに合わせて、プログラムを考え、子どもの体力向上に努めていきたいと考えます。		
評価	B		

(施策 17) 文化活動の充実**【施策の目標】**

市民のニーズに応えられるよう各種文化教室や行事の開催等、生涯学習の機会と場を提供し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう文化活動の促進に努めます。

事業 50	社会教育関係団体との連携	担当課	社会教育課
事業内容	文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、PTA協議会等の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。		
令和元年度目標	・団体の自主的な活動を支援		
成果	文化連盟、PTAの活動や事業に対し支援を行うことができました。 【文化連盟】 展示・発表の場の提供等とおして、文化連盟加盟団体の活動を支援しました。 【PTA】 総会・会長会等の開催により市内17の単位PTAの連携を密にし、児童・生徒の教育環境の醸成を行いました。 北河内地区 PTA 協議会と市PTA協議会が主催の講演会を実施し、326 人の参加者に児童の健全育成における学びの場を提供しました。		
課題	文化連盟については、団体役員の高齢化が進んでいます。連盟の活動維持のためにも若い世代の参加が必要と考えます。 PTA協議会については、任意団体としての今後の活動や在り方について、検討していく必要があります。		
評価	B		

事業 51	文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	担当課	社会教育課
事業内容	市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。 また、若者や現役世代が参加しやすい文化祭(生涯学習フェスティバル)をめざします。		
令和元年度目標	・文化祭参加団体:90団体		
成果	・文化祭参加団体:88団体 昨年度より、交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を開催することができました。また、約6,100人の来場者がありました。 京阪ホールディングス株式会社主催のうまいもん祭及び交野いきいきマルシェおりひめの駅運営委員会主催の交野いきいきマルシェと合同で開催し、昨年以上の賑わいが創出できました。		
課題	来場者の固定化も進んでおり、幅広い世代の市民に参加してもらえるような実施形態の検討が必要です。また、今後も交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を開催できるよう努めます。		
評価	B		

事業 52	生涯学習機会の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>・府等との共催・連携による生涯学習事業の開催</p> <p>若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場に再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。</p> <p>また、北河内 7 市の広域連携により、各地の名所旧跡を散策するおおさかふみんネットを開催します。</p>		
令和元年度目標	<p>・ふみんネット応募者数:70人</p>		
成果	<p>・ふみんネット応募者数:68人/延べ参加者数166人</p> <p>交野市では「考古学から見た中世北河内の宗教世界」と題した講座を実施し、多くの参加者を集めました。</p> <p>摂南大学との包括連携協定に基づく事業(交野セミナー)の開催を行いました。文化祭時に交野セミナーを開催したところ、多くの参加者がありました。</p>		
課題	<p>生涯学習活動世代に偏りがあります。若者や現役世代など幅広く活動に親しめるよう新たな学習の場の再編を図る必要があります。</p>		
評価	B		

事業 53	日本語教室「学びの場」の開催	担当課	社会教育課
事業内容	<p>日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、日本語教室「学びの場」を開設します。また、市内の日本語教室を行う教室について、その運営を支援するとともに、ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。</p>		
令和元年度目標	<p>・学びの場延べ参加者数:190人</p> <p>・日本語交流会参加者数:10人</p>		
成果	<p>・学びの場延べ参加者数:169人(年34回)</p> <p>第20回北河内識字日本語交流会に本市から16名参加し、北河内7市の教室参加者約179名が集い、各種体験教室に参加して交流することができ、広域的に教室生同士の親交を深めることができました。</p>		
課題	<p>市内の日本語学習の場の存続と継続した活動が求められています。引き続き指導者の確保に努めるとともに、日本語教室の周知に努めます。</p>		
評価	B		

事業 54	文化教室の運営	担当課	社会教育課
事業内容	<p>市民が主体的に生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図り、文化活動に親しむことができる環境を整備します。</p>		
令和元年度目標	<p>・文化教室参加者数:延べ900人</p> <p>・生涯学習講座参加者数:延べ500人</p>		
成果	<p>・文化教室参加者数:延べ831人</p> <p>・市民教養講座等延べ参加者数:371人</p> <p>文化教室の見直しを行い新規教室として、ペーパークイリング教室を開講しました。また、夏休み企画として、「ステンシルでオリジナルTシャツを作ろう!」を開催しました。</p>		
課題	<p>参加者数は一定あがってはいるものの、より幅広い層の参加ができていません。事業内容を見直すなど、参加者の固定化につながらないように努めます。</p>		
評価	B		

(施策 18) スポーツ・文化施設の充実**【施策の目標】**

市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者と調整を図り、施設の維持保全に努めます。

事業 55	星田西体育施設の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。		
令和元年度目標	・利用者数:16,000人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:26,169人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 ・自主事業申請の承認 <p>毎日美装株式会社が施設の管理及び運営を行いました。 また、定期的に立ち入り調査を行いました。 指定管理者による施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p>		
課題	施設の老朽化が進む中、公共施設11ヵ年設計・改修・修繕計画等に基づき、屋上防水や空調設備の更新など、施設・設備等の改修が必要となります。		
評価	A		

事業 56	総合体育施設の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。		
令和元年度目標	・利用者数:397,000人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:382,634人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 ・自主事業の実施 <p>ミズノグループが施設の管理及び運営を行いました。 また、定期的に立ち入り調査を行いました。 指定管理者による施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p>		
課題	施設の老朽化が進む中、公共施設11ヵ年設計・改修・修繕計画等に基づく施設・設備等の改修が必要となるほか、プールについては学校教育にて使用するための対応が求められており、改修スケジュールや内容、次期指定管理の方法等を検討する必要があります。		
評価	B		

事業 57	星の里いわふねの管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	指定管理者による各施設の効率的な維持管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状を把握し、指導・監督を行います。		
令和元年度目標	・利用者数:115,000人		

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:90,564人 ・指定管理実地評価の実施:年4回 ・自主事業の実施 <p>毎日美装株式会社が施設の管理及び運営を行いました。 また、定期的に立ち入り調査を行いました。 指定管理者による施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p>
課題	<p>施設の老朽化が進む中、公共施設11ヵ年設計・改修・修繕計画等に基づく施設・設備等の改修が必要となるほか、慢性的な駐車場不足の問題やロケーションを生かした活用方法を検討する必要があります。</p>
評価	B

事業 58	青年の家の管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	直営施設として、適切な維持管理を行います。		
令和元年度目標	・利用者数:142,000人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:112,703人 ・施設見学・・・交野小学校3年生:83人/星田小学校3年生:41人/旭小学校3年生:48人/岩船小学校3年生:45人/長宝寺小学校3年生:16人 <p>施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p>		
課題	<p>施設の老朽化も進んでおり、大規模な改修の必要性があるものの、青年の家そのものが移転する予定がある中で、対処療法的な対応が続いており、施設の維持に不安があります。</p>		
評価	B		

事業 59	私部・倉治公園グラウンドの管理運営	担当課	社会教育課
事業内容	市長部局からの補助執行を受けた施設として、適切に管理を行います。		
令和元年度目標	・利用者数:123,000人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:108,740人 <p>施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。</p>		
課題	<p>私部グラウンドについては、夜間等に器物を破損される事態が生じており、防犯対策を検討する必要があります。</p> <p>倉治グラウンドについては、施錠することができず、無断で使用される事態が生じており、パトロールの強化が必要です。</p> <p>両施設とも効率的かつ適正な運営をする必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 19) 文化財保護の充実**【施策の目標】**

我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくために、適切な保存と活用を図り、市民の理解と愛護意識を高めるとともに、ボランティア・大学等との連携・協働のもと、文化財保護活動を推進します。

事業 60	文化遺産の適切な維持保全	担当課	社会教育課
事業内容	<p>指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。</p> <p>指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。</p> <p>市指定文化財となった私部城跡については、さまざまな広報活動を通じて城の周知を行います。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付数:2件 ・文化財一般公開等:4回 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数:3件(市内所在国重要文化財) ・文化財一般公開等:5回(春季見学者25名、秋季見学者48名。) <p>国重要文化財に指定されている建造物の消防設備の点検及び環境整備を所有者と協力して行いました。また、平成30年度の大阪北部地震と台風21号により被災していたそれら建造物の修理にも補助を行いました。</p> <p>市指定文化財の私部城跡保存区域用地のうち2筆を公有化しました。また、看板の設置や案内板の更新等により周知を行うとともに、用地の維持保全に努めました。</p>		
課題	<p>残りの私部城跡保存区域用地の公有化を進める必要があります。</p> <p>また、私部城跡をはじめとした市内文化財の保存と活用について検討することが必要です。</p>		
評価	A		

事業 61	埋蔵文化財発掘調査の実施	担当課	社会教育課
事業内容	<p>個人住宅などの開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。</p> <p>昨年度に引き続き星田北・駅北土地地区画整理事業など大規模開発に伴う発掘調査を円滑に実施します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・調査件数:10件 ・報告書発行冊数:2冊 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査件数:13件(本発掘調査2件、確認調査8件、試掘調査3件) ・報告書発行冊数:2冊(『平成31年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要』、『有池遺跡』) <p>埋蔵文化財包蔵地内での開発の届出・通知件数(法93・94条)は149件あり、届出・通知が行われた包蔵地内において、国の補助制度も活用して発掘調査を行い、その成果を報告書としてまとめました。</p> <p>大阪府文化財センター協力のもと、星田北・駅北土地地区画整理事業に先立つ発掘調査を、月1回定例の調査協議を行いながら、予定どおり現地での発掘調査を完了しました。</p>		
課題	<p>今後も埋蔵文化財包蔵地内において開発等の件数が増加するものと思われ、補助制度を活用して発掘調査を実施できるよう調整が必要です。</p>		
評価	B		

事業 62	文化財の普及・啓発	担当課	社会教育課
事業内容	<p>歴史解説ボランティア等と協働し、歴史民俗資料展示室の来館者への解説や市内の遺跡の案内等を行います。</p> <p>また、常設展示の他に企画展示を行い、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史の素晴らしさについての理解を深めます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者数:6,100人 ・企画展・スポット展示:5回 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者数:4,119人(水～日曜日午前10時～午後5時(年末年始・祝日除く)) ・特別展・企画展・スポット展示:5回 <p>歴史解説ボランティアの協力のもと歴史民俗資料展示室入館者への解説や市内遺跡の案内を行いました。常設展のほか特別展(安見一族と城)・企画展(交野市文化財展-私市地区のたからもの-、古文書にみる倉治、ちょっと昔の交野)・スポット展示(おひなさま)を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時閉館の影響などにより、前年度に比べて入館者数が大幅に減少しました。</p> <p>また、星田北・駅北土地区画整理事業に伴う発掘調査の説明会を地元住民と小学生向けに実施し、267名が参加しました。</p> <p>広報紙連載では交野の地質と歴史の結びつきについて紹介しました。</p>		
課題	<p>歴史民俗資料展示室の入館者数が減少しました。市民に広く周知し、入館者の増加につながる魅力ある展示を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じる必要があります。</p>		
評価	B		

事業 63	文化財保存活動	担当課	社会教育課
事業内容	<p>文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、その成果を市民に報告する講座等を開催します。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化財講座等の開催:2回 ・体験講座・出前講座の開催:9回 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化財講座等の開催:2回(市民文化財講座、機織り教室体験講座) ・体験講座・出前講座の開催:7回 <p>(体験講座合計484名:旭小4年70名、長宝寺小4年29名、星田小3年51名、長宝寺小3年34名、倉治小3年122名、郡津小3年94名、交野小3年84名)</p> <p>市指定文化財(史跡)の私部城跡について市民文化財講座「安見一族と城—伊予河後森城と河内私部城—」を開催し、180名の参加者を得ました。</p> <p>歴史民俗資料展示室では昔の道具などを使った体験講座を行い、市内小学校6校、7学級(3・4年生)を受け入れましたが、倉治小4年生については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>私部村に残る古文書について大阪大学大学院日本史研究室と合同で調査を実施し、一般公開を行いました。</p>		
課題	<p>市民文化財講座等の行事開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じる必要があります。</p> <p>市内小学校からの受け入れについて、学校と連携した魅力ある体験講座となるよう検討する必要があります。</p> <p>市内所在の古文書には未調査・未整理のものが多く残されており、計画的な取組みが必要です。</p>		
評価	B		

(施策 20) 青少年の健全な育成**【施策の目標】**

青少年の社会性・協調性・創造性の育成のため、地域・各種団体とのつながり・所管施設等を活用し、自然体験活動などの充実に努めます。

事業 64	成人式	担当課	青少年育成課
事業内容	新成人の門出を祝うとともに、社会に貢献するという自覚が芽生えるきっかけとなるような式典の開催に努めます。		
令和元年度目標	・新成人参加率:75%		
成果	・参加率70.6%(参加者602人/対象者853名) 成人式では、交野市出身和太鼓演奏者による和太鼓演奏及び交野市出身のアーティストによるミニコンサートを行い、新成人にとって、思い出に残る式典が開催できました。		
課題	式典内容が恒常化していることが課題です。		
評価	A		

事業 65	青少年活動の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	団体活動を通じて、青少年の豊かな情操を育成するため、青少年指導員会や子ども会等の関係団体や摂南大学等と連携し、積極的な情報発信により、体験活動等の機会の創出に努めます。		
令和元年度目標	・参加者数:400人		
成果	・参加者数:309人 【内訳】 ①青少年音楽団体:131人 ②子どもプラン:延べ75人 ③中学生理科セミナー:延べ69人 ④少年少女発明クラブ:34人 各事業、一定の参加者を確保し実施できました。		
課題	事業運営に係る予算等の確保が課題です。		
評価	A		

事業 66	子どもの安全見守り事業	担当課	青少年育成課
事業内容	各種団体や地域住民の協力のもと、「こども110番」運動や「子どもの安全見まもり隊」活動、「青色防犯パトロール」を実施し、放課後の青少年の安全確保に努めます。		
令和元年度目標	・協力者数:3,500人		
成果	・協力者数:3,327人 【内訳】 ・「こども110番の家」協力数:1,386か所 ・子どもの安全見まもり隊:351人 ・青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール:1,590人(795回×2人) 地域の子どもの安全は地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール」等を実施しました。		
課題	協力者数が減少傾向のため、今後も協力者の増員に取り組む必要があります。		
評価	A		

事業 67	相談・指導体制の充実	担当課	青少年育成課
事業内容	青少年に関する情報を収集し、情報交換及び体制の充実を行います。また、連携している関係団体等に提供するとともに、相談・指導体制の充実に努めます。		
令和元年度目標	・活動回数:87回		
成果	・活動回数:81回 各関係団体の活動やイベント等を支援し、青少年の健全な育成に努めました。		
課題	地域の間関係の希薄化などにより、人と関わる事業に参加・参画する青少年が減少しているため、青少年が豊かな人間性や社会性を育める事業を強化する必要があります。		
評価	B		

事業 68	第1児童センター管理運営	担当課	青少年育成課
事業内容	児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行います。		
令和元年度目標	・利用者数:18,200人		
成果	・利用者数:13,446人 主催行事 ・親と子の理科工作教室・・・参加人数:17名 児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行いました。		
課題	児童に特化した施設として、利用状況が足踏み状態のため、利用の促進に繋がるよう取り組む必要があります。		
評価	B		

(施策 21) 放課後児童会の運営**【施策の目標】**

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(1年生～6年生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して健全な育成を図ります。

また、全ての放課後児童会が小学校内に設置できるよう取り組みます。

事業 69	放課後児童会	担当課	青少年育成課
事業内容	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を提供します。</p> <p>指導内容の充実及び指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。</p>		
令和元年度目標	<p>・待機児童数:0人</p>		
成果	<p>・待機児童数:0人</p> <p>・児童数:878人(令和元年5月時点)</p> <p>・放課後児童会運営委員会開催回数:1回</p> <p>・指導員定例研修会開催回数:8回</p> <p>・大阪府放課後児童支援員等資質向上研修:参加者数9名</p> <p>・大阪府放課後児童支援員認定資格研修:参加者数9名</p> <p>児童数が増加している私市児童会については、校舎横にプレハブ施設を新築する工事に取り掛かり(工期:令和2年2月3日から令和2年5月31日)、児童の安全確保及びより良い環境の整備に努めました。</p>		
課題	<p>指導員の確保が困難な状況や児童数の増加に伴い、スペースの確保が必要なことから、面積基準を下回ることの無いよう「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、安全確保及びより良い環境の整備を行う必要があります。</p>		
評価	B		

(施策 22) 市立図書館活動の充実**【施策の目標】**

図書館は、すべての市民の学びの実現に大きな役割を担っています。急速に変化する現代社会のなかで、市民の多種多様なニーズに応える情報センターとしての図書館の役割と機能が求められています。

資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味を育むとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動を支援します。

事業 70	資料の収集・提供	担当課	図書館
事業内容	<p>図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。特に、本市に関する地域資料については、郷土交野について一層興味を持ち知識を深めることができるよう広く収集します。</p> <p>また、高齢者・障がい者の読書活動を更に支援するため、文字の大きな大活字本の収集に努めます。</p> <p>本市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供するよう努め、北河内地区においては、公共図書館の広域利用も実施しており、利用者の図書館利用の促進を図ります。</p> <p>また、現役世代や青少年の利用拡大に向け、「ビジネス支援コーナー」や「ヤングアダルトコーナー」の充実を行います。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・受入冊数：15,000冊 ・貸出冊数：460,000冊 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・受入冊数：12,206冊 ・貸出冊数：436,457冊 <p>※令和2年3月3日～3月31日は臨時休館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星田会館図書室の開室に伴い、約2,200冊の新刊図書や新聞(6紙)の新規購入を行い、また雑誌タイトル数も増やしました。 ・「ビジネス支援コーナー」、「ヤングアダルトコーナー」の充実を図りました。 		
課題	引き続き利用実態に合わせた資料の収集・提供に努める必要があります。		
評価	B		

事業 71	図書館情報ネットワークシステムの充実	担当課	図書館
事業内容	利用者への利便性の向上や周知を図り、図書館サービスの向上をめざします。		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・Web予約冊数：32,000冊 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・Web予約冊数：33,561冊(予約・リクエスト冊数全体：52,744冊) <p>来館者による予約冊数は減少しましたが、Web予約冊数は増加しました。</p>		
課題	館内の利用者端末で図書の予約が可能であることなど、サービスについてのPRが必要です。		
評価	A		

事業 72	図書館利用窓口の充実	担当課	図書館
事業内容	<p>より多くの市民が図書館を利用できるよう、青年の家図書室においては火～金曜日に夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日開館を実施します。</p> <p>また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内12か所のステーションを隔週で巡回します。</p> <p>より便利で魅力的な移動図書館車となるよう、搭載資料の充実などに努めます。</p>		
令和元年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:133,000人 ・貸出冊数:460,000冊 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数:126,104人 ・貸出冊数:436,457冊 <p>※令和2年3月3日～3月31日は臨時休館</p> <p>星田会館図書室の開室に伴う、移動図書館車のステーションの見直しを行いました。(旧「星田会館前」→新規「フレンドタウン交野」)。</p>		
課題	開館・開室の日時や移動図書館新規ステーションのPRに努める必要があります		
評価	A		

事業 73	子どもの読書活動推進	担当課	図書館、指導課
事業内容	<p>「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども自身が本の面白さや楽しさに気づき、読書の好きな子どもが増えることを家庭、学校、地域でめざしていきます。</p> <p>子ども向けイベントの実施や、子どもたちと読書を結びつける機会が一層豊かになるよう、市民団体や地域の活動に協力するなど、さまざまな取り組みを行います。</p> <p>第1児童センターこども図書室で、よみきかせサポーター養成講座受講者によるおはなし会を実施します。</p>		
令和元年度目標	ブックスタート:12回／おはなし会:57回／おたのしみ会:4回／ビデオ上映会・2回／ブンブン劇場:2回		
成果	<p>ブックスタート:11回／おはなし会:59回／おたのしみ会:4回／ビデオ上映会:1回／ブンブン劇場:1回／よみきかせサポーター養成講座:5回／「目指せ読みメン」:23人／一日図書館員:4人／ぬいぐるみおとまり会:9人／職員出前講座:8回</p> <p>前々年度「よみきかせサポーター養成講座」受講生による、こども図書室でのおはなし会の実施、また情報提供や実技指導などの活動支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校巡回等による団体貸出冊数・・・小学校:9,568冊／中学校:428冊 <p>小学校は前年度に比べ1,188冊減少しましたが、中学校は81冊増加しました。</p>		
課題	<p>新型コロナウイルスの影響により令和2年3月3日～3月31日まで臨時休館したため、おはなし会やビデオ上映会等のイベントが一部実施できませんでした。</p> <p>引き続き地域や学校で読み聞かせできる人材の育成・支援に努める必要があります。</p>		
評価	A		

事業 74	ボランティアとの協働	担当課	図書館
事業内容	子どもや障がい者の読書活動を推進するためにさまざまな活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層の連携・協働を図ります。		
令和元年度目標	・対面朗読用資料の貸出冊数:20冊		
成果	・対面朗読用資料の貸出冊数:18冊/学校図書館ボランティア講座:5回/対面朗読用の場所の提供回数:38回/ブックスタートへの協力/えほんのひろばの開催 養成講座やブックスタートなど、ボランティアの協力を得て実施しました。		
課題	ボランティアの後継者不足が課題となっています。		
評価	B		

事業 75	まちの図書館化事業	担当課	図書館
事業内容	市内に設置した「まちの図書館」の本の補充や入替えを行い、地域の読書活動とコミュニケーションの推進を図ります。		
令和元年度目標	・25か所の本の補充や入替え		
成果	24か所(1か所閉鎖)に意向調査等を行い、入替えや増冊の対応をしました。		
課題	各所の蔵書の希望に、可能な範囲で応えていく必要があります。		
評価	B		

事業 76	図書館・図書室の運営	担当課	図書館
事業内容	倉治図書館をはじめ、市内各図書施設において、サービスの維持・向上をめざします。 また、星田コミュニティーセンター図書室の星田会館への移転については、様々な年代の方にゆったりとした時間を過ごしていただく、「滞在型」の図書室をめざします。		
令和元年度目標	・利用者数:133,000人 ・開館日数:293日		
成果	・利用者数:126,104人 ・開館日数:268日 ※令和2年3月3日~3月31日は臨時休館 令和元年12月1日に星田会館図書室が開室しました。滞在型の図書室として、多くの座席数を確保し、乳幼児から高齢者まで幅広い層の利用がありました。 また、今後の図書館運営の指針となる「交野市立図書館運営方針」を策定しました。		
課題	利用者の図書館利用促進に努める必要があります。		
評価	A		

IV 事業評価一覧

施策	事業		分野	評価
1	1	道徳教育	学校教育	A
	2	人権尊重の教育	学校教育	A
	3	キャリア教育	学校教育	A
2	4	生徒指導	学校教育	A
	5	認定こども園、幼稚園と小・中学校の連携	学校教育	A
3	6	読書習慣	学校教育	B
	7	学校図書館の充実	学校教育	A
4	8	教育課程	学校教育	A
	9	学習指導	学校教育	A
5	10	「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築	学校教育	A
	11	支援教育	学校教育	A
6	12	授業力の向上	学校教育	A
	13	人材の育成	学校教育	A
7	14	学校運営体制の整備・充実	学校教育	A
8	15	教育コミュニティ	学校教育 生涯学習	A
9	16	健康教育	学校教育	A
10	17	安全教育と危機管理	学校教育	A
11	18	適正な就学事務の遂行	学校教育	A
	19	就学援助・特別支援教育就学奨励費 (学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等)	学校教育	A
	20	学校活動の円滑な推進	学校教育	B
	21	教育資金の支援(奨学金制度)	学校教育	B
	22	進路選択支援事業	学校教育	A
	23	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援	学校教育	A
	24	教育ネットワークに関する事業	学校教育	B
12	25	児童・生徒の健康管理	学校教育	B
	26	就学時健康診断	学校教育	A
	27	児童・生徒の災害保険事業	学校教育	B
	28	教職員の健康管理	学校教育	A
	29	学校の環境衛生事業	学校教育	A
13	30	魅力ある学校づくり	学校教育	A
	31	学校規模の適正化	学校教育	B
	32	学校校務員適正配置	学校教育	A
	33	教材・教具備品等の充実	学校教育	B
	34	学校施設の整備・充実	学校教育	A
	35	通学路の安全管理	学校教育	B
14	36	安全・安心な学校給食の提供	学校教育	A
	37	食物アレルギー対応食・除去食の提供	学校教育	A
	38	学校給食費の公会計化	学校教育	A
	39	学校給食調理部門の民間委託	学校教育	A

施策	事業		分野	評価
15	40	相談体制の充実	生涯学習	B
16	41	関係団体との連携(生涯スポーツ)	生涯学習	B
	42	学校体育施設の開放事業	生涯学習	B
	43	スポーツ指導者の養成	生涯学習	A
	44	市民スポーツデーの開催	生涯学習	B
	45	スポーツ活動の支援	生涯学習	A
	46	体育教室の運営	生涯学習	B
	47	地域スポーツの活性化	生涯学習	B
	48	高齢者のライフステージとスポーツ	生涯学習	B
	49	子どもの体力向上プログラム	生涯学習	B
17	50	社会教育関係団体との連携	生涯学習	B
	51	文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	生涯学習	B
	52	生涯学習機会の充実	生涯学習	B
	53	日本語教室「学びの場」の開催	生涯学習	B
	54	文化教室の運営	生涯学習	B
18	55	星田西体育施設の管理運営	生涯学習	A
	56	総合体育施設の管理運営	生涯学習	B
	57	星の里いわふねの管理運営	生涯学習	B
	58	青年の家の管理運営	生涯学習	B
	59	私部・倉治公園グラウンドの管理運営	生涯学習	B
19	60	文化遺産の適切な維持保全	生涯学習	A
	61	埋蔵文化財発掘調査の実施	生涯学習	B
	62	文化財の普及・啓発	生涯学習	B
	63	文化財保存活動	生涯学習	B
20	64	成人式	生涯学習	A
	65	青少年活動の充実	生涯学習	A
	66	子どもの安全見守り事業	生涯学習	A
	67	相談・指導体制の充実	生涯学習	B
	68	第1児童センター管理運営	生涯学習	B
21	69	放課後児童会	生涯学習	B
22	70	資料の収集・提供	生涯学習	B
	71	図書館情報ネットワークシステムの充実	生涯学習	A
	72	図書館利用窓口の充実	生涯学習	A
	73	子どもの読書活動推進	生涯学習	A
	74	ボランティアとの協働	生涯学習	B
	75	まちの図書館化事業	生涯学習	B
	76	図書館・図書室の運営	生涯学習	A

V 外部評価委員の意見

学校教育分野について

大阪成蹊大学 教育学部
教育学科准教授 藤丸 一郎

令和元年度の「教育に関する事務の点検・評価」は、「平成 31(令和元)年度交野市教育施策」と「平成 31(令和元)年度交野市学校教育ビジョン アクションプラン」に揚げられた 22 施策(76 事業)について実施されている。

ここでは、前半部の学校教育に関わる「施策1~施策14(計39事業)」について意見と感想を述べたい。

1. 評価の分布から

各事業の評価は、【S・A・B・C・D】の5段階で示されており、対象の 39 事業を各評価別にみると割合は以下ようになる。5 段階の評価となった平成 28 年度以降を参考に併記した。

■ 学校教育に関わる施策(1~14)の評価割合

評価	【S】	【A】	【B】	【C】	【D】
事業数(39)	0	30	9	0	0
R元割合(%)	0	76.9	23.1	0	0
H30 割合(%)	0	74.4	25.6	0	0
H29 割合(%)	0	59.5	40.5	0	0
H28 割合(%)	0	46.3	53.7	0	0

学校教育に関わる施策(1~14)について見ると、平成 28 年以降の評価は【A】【B】に集中しており、「見直しを要する」に相当する【C・D】が連続して「0」である。ここからは、事業の計画・立案が近年継続して適切に行われており、それを着実に達成していく姿勢が根付いている様子がうかがえる。

各段階別では、【A】(期待した成果が得られた)が 76.9%と昨年度以上の高い値となり、それに伴って【B】が減少しているように見える。しかし、前年の同内容の事業に対する評価と比較して見ると【B】が【A】となったものは 2 事業、逆に【A】が【B】となったものが 2 事業で、その他の 7 事業は連続して【B】となっている。すなわち【A】が右肩上がりて増加したように見えるが、総事業数の違いによる微差であり、実際には昨年から横ばい状態だと言える。

振り返ると平成 28 年度は、事業数が 26 事業(H27)から 41 事業に増え、新規取り組みへの細かな対応が必要となったために半数以上が【B】という結果であった。それを受けて平成 29 年度以降は修正・改善の取り組みが進められ、平成 30 年度には【A】が 4 分の 3 という高評価となった。今年度は、昨年と同等の高い水準を維持したと捉えるべきなのだろう。

実際には、同じ施策や事業の中でも新しい取り組みが始められたものもある。また、この間に【B】として後に残ってきた課題の難易度が高い事は想像に難くない。内容や取り組みの変化に触れず【A】【B】の分布だけの判断だが、概要として理解いただきたい。

【S】がゼロについては、前年も述べたように綿密な計画の下では【S】(期待以上の成果=想定外)よりも【A】(想定した成果が得られた)の方が望ましい形だと捉えている。

全てを【A】にすることの困難さは承知の上だが、その割合を高める事を方向目標として見据え、今後も適切な取り組みが続く事に期待したい。

2. 施策と事業別の報告から

◆施策1(夢と志を育む教育の充実)では、その実現に向けて3事業が展開されている。

事業1(道徳教育)については、道徳教育推進教師を中心に「教科」としての取り組みと情報共有が始まりつつあることがわかる。その定着に向け協議会や研修の計画・実行が【A】であったことは保護者・地域の安心につながる。授業づくりの研究や議論については具体的な記載がされているが、目標に挙がっている「自然体験や社会体験などの豊かな体験」についても同様に示していただけるとありがたい。

事業2(人権尊重の教育)では、キャリアステージに合わせた人権研修や男女平等教育の充実を目指す取り組み、9年間を見据えたカリキュラムの充実等が計画的に進められたことがわかる。一方で、事業内容の一つである「人権教育ブックレット」についての成果が見当たらない。目標にある[作成]の状況も明確に示しておきたい。

事業3(キャリア教育)については、小中学校9年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育を進めるにあたり、担当教員と全体指導計画を活かした推進が計画実行されていることが分かる。今後は、担当者に止まらない全体への広がりとして「こ幼小中」15年間のつながりを見据えたものへと進んでいくことに期待したい。

◆施策2(生徒指導の充実)では、事業4(生徒指導)で、スクールソーシャルワーカーはじめ多種多様な人材と機関の有効活用が計画的に進みつつある。その一つとして積極的な認知の活動があり、結果としていじめや不登校児童生徒の認知数が増加しているようである。しかし、これは見えなかったものが顕在化した一定の成果でもある。次は、解消という成果に向けて、築いてきたネットワークや連携が有効に働くことに期待したい。

事業5(認定こども園、保育所と小・中の連携)では、連絡協議会や交流会・公開などの連携を目指す取り組みが進んでいる。課題に挙がっている様に「こ幼小」から「こ幼小中」へと枠を広げることで、市が目指す系統的で連続的な学びは更に充実へと向かうだろう。スタートカリキュラムについては、令和2年度から小学校において全面実施されるため、既に各校で一定の準備が整っているだろうが、今後の交流をカリキュラムの見直しや再編成に役立てていただきたい。

◆施策3(読書活動の推進)において、事業6(読書習慣)が昨年に引き続き【B】となっている。全校一斉読書をはじめボランティアや巡回図書などの取り組みを継続して習慣づくりに取り組んでいるが、依然として「本に親しむ態度」に課題があるという判断なのだろう。その定着は、すぐに結果が出る類のものではないので、継続的な充実・改善をお願いしたい。一方で、小学校の団体貸出冊数が前年比で1割以上減少した原因については検証して、迅速な改善に役立てたい部分である。

事業7(学校図書館の充実)では、事業6の「本に親しみ、楽しむ」習慣づくりに併せて人的・物的な環境整備が進められている。今後は、事業5で意識化が進んだ「こ幼小中」を視野に入れた取り組みにしていくことが、「本に親しむ」習慣作りにもつながると考える。表記上の問題になるが、元年度目標の「9年間を見通した公開授業の実施」や「年5回のボランティア講座」が成果のどの部分に対応するのか明瞭ではない。評価が【A】であることから実施されたと推測できるが、成果欄に分かりやすく記録しておきたい。

- ◆施策4(「新しい学び」の創造)では、2事業が取り組まれている。ここで扱われるものは、学校教育の根幹ともいえる「学習」に直接関わるもので、令和2・3年に全面実施となる小中学校の新しい学習指導要領と市が進める小中一貫教育を踏まえた「新しい学び」として多くの内容が計画されている。
- 事業8(教育課程)では、新学習指導要領の全面実施を前にして、そこで求められる学びの為の授業作りや指導法、新たな学習内容、系統的なカリキュラムの実行を目指して多くの取り組みが行われている。それらが【A】評価として計画通りに進んでいることは、頼もしいことであり、定着と継続に期待したい。また、効果の検証法についてぜひ計画・検討をしていただきたい。
- 事業9(学習指導)においては、訪問支援や資料提供、研修など学力保障や向上に向けた指導と評価の充実が図られている。とりわけ学習評価については、評価規準や定期テスト、振り返りテストなどシステム作りが丁寧に進められている。言うまでもなく評価は、児童生徒の学習改善・学力保障のために行われるものであり、評価結果を踏まえて「いつ、どの様な指導」を行うかを計画・実行することが重要である。しかし、単元終わりや学期末にテストを行うだけで、評価結果を反映して課題や習熟に応じた指導する時間設定や計画がされていない指導が今も残っている。評価を活かした指導システムが確立される事を願っている。
- ◆施策5(障がいのある子どもの自立支援)では、事業10(「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築)で、教育システム構築に向けて教員の理解と環境整備が進められている。インクルーシブ教育を標榜するとき、研修や情報交流の対象が通常学級の担任にも広がることは当然のことであり、今後は9年目教員を介した広がりではなく、更に多くの教員が理解を深められる機会の工夫も考えていきたいものである。
- 事業11(支援教育)についても同様で、リーディングチームを中心に着実な取り組みが進められているが、支援教育コーディネーターの育成を目指すならば、何年間で何人程度という到達目標を設定して、より計画的に取り組みたいものだ。
- ◆施策6(教職員の資格・能力向上)では、事業12(授業力の向上)、事業13(人材の育成)の2事業について計画通り実行され、共に【A】評価となっている。これらは「施策4」や「施策5」と関連し、学びを支える大切な力となるので、今後も継続して進めていただきたい。ここで取り組まれている授業づくり研修や訪問指導は、施策4・5と重なるものが多いので、内容の違いを明確に表記するか、施策を合わせて内容を整理することが必要かもしれない。
- ◆施策7(学校運営体制の確立)では、事業14(学校運営体制の整備・充実)に取り組み、小中一貫教育の本格実施を目前に、特色ある学校・学園づくりが進められ、家庭や地域への発信も行われている。また、別の取り組みとして教職員の勤務時間を把握・調整する取り組みも進められている。「ノークラブ DAY」や「一斉退庁日」を設けることに異論はないが、仕事量がそのまま時間だけを削ったとしても、負担は軽減されないで「内容や方法の見直し」や「効率化」も同時に検討したい。
- ◆施策8(教育コミュニティの形成と家庭教育支援)では、事業15(教育コミュニティ)について取り組み、昨年の【B】から【A】に転じ、充実・改善が進んだことは喜ばしい点である。ところが、元年度目標と成果の数字を単純に比較すると目標数に到達しているようには見えない。例えば、目標欄の「地域学校協働に関するボランティア(26,000人)」は、成果欄の「学校支援活動の市内ボランティア(22,000人)」以外に何を含むのかが分かりにくい。同様に「地域保護者及び児童生徒に対する学習機会の提供(300人)」の目標は、成果の「家庭教育学級(59人)」の他に何があるのだろうか。成果は人数や日数(回数)だけで計るものではないが、目標と同じ項目で示し、対象比較ができるようにしたい。また、放課後子ども教室も、「目標520日」に対して「491日」に留まっている。新型コロナウイルス感染症の影響などが理由として考えられるが、そうであれば理由も記録しておきたい。

- ◆施策9(健やかな体の育み)では、事業16(健康教育)として、給食に関わる工夫、食育、児童生徒と教職員の健康や体力の向上など関わる丁寧な取り組みが続けられている。今後も継続することで健康への意識化が更に進むことを期待したい。その指標としての定期的な意識調査なども検討していただきたい。
- また、「健康な体と体力の育成」については、施策7で「ノークラブ DAY」「一斉退庁日」等が進められている時期であり、連携した健康の意識化にも期待したい。
- ◆施策10(子どもの安全確保と危機管理体制の充実)では、事業17(安全教育と危機管理)で交通や防犯の安全教育と災害対応訓練、教職員の危機管理研修が計画・実行されている。毎年のように予期せぬ事故や記録を更新する規模の災害が続いている状況下で、被害を最小限に抑えるスキルと環境は次代を生きる子どもたちにとって欠かせないものである。対応方法や情報を日々更新しながら【A】評価を継続していただきたい。
- ◆施策11(就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実)では、7事業が取り組まれている。
- 事業18(適正な就学事務の遂行)、事業19(就学援助・特別支援教育就学奨励費)、事業22(進路選択支援事業)、事業24(教育ネットワークに関する事業)の4事業については、成果に示されたように不就学者・不適性就学者・住所不明者のすべてが「0人」というこれ以上ない結果をはじめ、必要に応じた負担軽減やサポート、システムの維持と更新が実行され、それぞれ計画通りに進められていることがわかる。気になったのは、事業20(学校活動の円滑な推進)の目標「指導書購入冊数:420冊」に対して、成果「小学校指導書:743冊購入」となっていることだ。費用面では1,100万円を超える大きなものであり、単純計算で500万円ほどの大きな違いである。評価が【B】として、課題欄に「教師用指導書については・・・購入について精査が必要」と記されているが、成果(結果)をどのように解釈しているのか丁寧な説明が必要だと感じる。
- 事業21(教育資金の支援)は、想定した数を下回る1名の利用となった。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家庭の経済状態は更に不安定になることが予想され、奨学金や他の援助金の必要性は大きくなると思われる。課題に挙がっている「交野市奨学金利用者の減少傾向」について原因を分析し、必要に応じた利用につながる内容や制度の見直しを行う必要を感じる。
- 事業22(進路選択支援事業)は、専門の相談員や体制を置き、適正な相談が行われたことの有用性を感じる一方で、相談件数6件に対して相談員3名・日数140回(週3回)が適正配置なのかについて、報告から判断し難い状況である。例えばオンライン予約制にし、必要に応じて人と日時の調整を行うなど、相談体制の工夫について検討の余地がありそうである。
- ◆施策12(学校保健の充実)では、事業25(児童・生徒の健康管理)の治療勧告が適正に行われがことは、保護者の安心につながると思われる。しかし、本年度の目標が「治療勧告児童生徒数:2,500名」だけでは、その数に対してどのようになれば目標達成と言えるのかが判断できないため、補足が必要だと感じた。
- 事業26(就学時健康診断)では、適切な通知と場所・時間の配慮等の方策により高い受診率につながっていることをまず評価しておきたい。一方で、違和感を感じたのは目標「受診率100%」に対して94%や97%という結果が【A】(目標達成)となっていることだ。おそらく「100%」を目指すべき[方向目標]として設定した結果だろう。しかし、点検・評価の活動においては、例えば「目標95%以上」のように具体的な[到達目標]を設定し、それを基準に判断して進めることが客観的な判断につながる。
- 事業27(児童・生徒の災害保険事業)を見ると、目標「加入率:100%」に対して結果は児童98%・生徒99%と高く、目標に迫っているが、判断は【B】評価となっている。ここでは目標100%が[達成目標]として設定されているからのようだ。

事業 28(教職員の健康管理)では、目標「受診率:100%」に対して、結果は約 95%だが【A】(目標達成)となっている。事業 26と同様に[方向目標]として設定されているようだ。

事業 29(学校の環境衛生事業)の成果欄では、目標の「環境調査」について夏冬に行われたことがわかる。しかし、目標「感染症予防用薬剤散布:2回」は成果欄には記述がない。「施設の消毒・害虫駆除等」がそれに当たるのかも知れないが、同じものかどうかの部外者には判断がつかない。新型コロナウイルス感染症が生活に大きな影響を与え、「感染症」に関心の高い時期である。例年以上に丁寧にわかり易い説明の必要性を感じた。

以上、事業 25 から 29 では、「目標の設定」と「それに対応した成果の記述」が一定でないため、せっかくの取り組みに対して評価の根拠が不鮮明になっている。この点については、その他の事業も含め、改めて共通確認を行う必要を感じた。

◆施策 13(学校施設の整備及び安全確保)では、6つの事業に取り組んでいる。

事業 30(魅力ある学校づくり)では、新たな学校づくりに向けて第一中学校区の検討が進んでいる。これは、市が目指す小中一貫教育や「こ幼小中」の連続した学びの環境を具現化する先例となるものであり、期待は大きい。取り組みは、着実に進められており、今後が楽しみである。

事業 31(学校規模の適正化)では、第一中学校区に続き、第三・第四中学校区の検討にとりかかっている。【B】評価となっているのは、両校区に関わる星田駅北地域が開発途上のため、引き続き状況を踏まえた検討・改善が必要ということだろう。

事業 32・33・34 は、学校校務員・教材教具・学校施設の配置や整備の充実についてである。学校校務員は予定(目標)通りに配置され、施設の改善も目標以上に実施できている。学びの環境整備が進められていることがわかる。

しかし、事業 33 では、目標「購入件数:270件」に対して、成果は「合計 235件」と報告されている。しかし評価は、昨年の【B】から【A】へと転じているので、目標達成されたとわかる説明が必要だろう。

事業 35(通学路の安全管理)では、見守りシステムが全小学校で導入できたことは大きな成果である。車が通学班の列に飛び込むといった残念な事故も後を絶たず、保護者の不安はまだ大きい。これで十分という状況をつくることは困難だろうが、安心・安全につながる丁寧な取り組みの継続をお願いしたい。

◆施策 14(学校給食の充実)は、4事業について取り組まれている。

事業 36(安心・安全な学校給食の提供)では、目標「年間 191回」に対して 177回の実施となったが、新型の感染症の影響で臨時休業になったことが理由として明確に示され、他の報告も含め全体に成果が分かり易い報告となっている。

事業 37(食物アレルギー対応・除去食の提供)では、計画(目標)通りに対応が進み、情報の集約や共有で安全性が高められている。課題ではより細やかな対応の方向が示されており、次年度以降の取り組みにも注目したい。

事業 38(学校給食の公会計化)では、予定通りに公会計化がスタートした。同時に取扱金融機が関拡大され、利用者に優しい環境整備が進んだ。また、事業 39では、調理部門の民間委託について調整・検討がされている。こうした取り組みが更に魅力のある給食につながることに期待したい。

3. 今後に向けて

元号が改まり、新たな始まりの期待感さえ持った「令和元年度」は、新たなウイルスの驚異に慄き、学校も臨時休業となる不安な日々の中で終えることになった。

不安は今なお続くが、そんな中で私たちは安全・安心の重要さや ICT を活用した教育環境整備などの必要性を再確認することになった。また、子ども達は、学校園で共に学び・遊ぶことの良さを改めて感じたことだろう。

教育に関する事務について注目すると、令和元年度も概ね良好に計画・実行され、安心・安全を含めた新たな学びの環境づくりが継続して着実に進められている。この結果は、子どもや保護者にとって、取り巻く不安や閉塞感を和らげる材料となり、今後の対応に対する信頼と期待も膨らんだことだろう。

続く令和2年度には、2030年を見据えた新学習指導要領が小学校(3年度には中学校)で全面実施となり、学校では指導内容、方法、カリキュラムなどの多くの新たな取り組みをスタートする必要がある。

加えて、眼前の現状を踏まえた新たな健康安全への配慮と対応、急変した家庭の経済面への配慮など、これまで以上の配慮と新たな取り組みが必要となるだろう。その意味で、教育に関わる事務についても、令和2年度の事業と目標の設定に対するハードルは高い。

今、持続可能な開発目標(SDGs)に係る様々な取り組みが各分野で進められているが、次代を創る子ども達により良い環境で「学び」を保障することこそ、目指す世界を実現する第一歩といえるだろう。2030年、2040年に子ども達が活躍する姿を楽しみに、令和2年度の少々高いハードルも、着実に丁寧に越えていきたいものである。

生涯学習分野について

国立大学法人 奈良教育大学 次世代教員養成センター 研究員
奈良市立 月ヶ瀬公民館 館長
藤田 美佳

◆施策8(教育コミュニティの形成と家庭教育支援)

事業 15(教育コミュニティ)

成果として挙げられている「親学習講座」について、講義を受講する形態から体験型形式の参加型に転換して実施したことにつき評価する。学び手である児童・生徒にとって、一方的な知識注入型の受身的な学習ではなく、体験型・参加型での受講は、主体的な学習＝ディープ・ラーニングにつながる可能性が高い。受講生の感想を分析し、こうした体験型の形式での講座を展開して行ってもらいたい。

課題として挙げられている家庭教育学級・親学習講座の開催日時の変更については、1人でも多くの受講生が多様に学ぶ機会を保障するためにも、今後の検討課題として工夫していくことを求める。

A 評価は適切である。

◆施策 15(生涯学習に関する情報提供と発信)

事業 40(相談体制の充実)

事業内容:必要な情報が入手できない市民や活動のきっかけがつかめない市民のために、相談窓口を設けます。

この点につき、成果として、窓口の問い合わせもさることながら、電話での問い合わせが同数であったことが挙げられており、窓口だけでなく、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)の活用などを考慮するのにも一考ではないか。近年、若年層だけでなく高齢者の SNS 活用も盛んになっている状況がある。そのため、窓口を充実させると同時に、気軽に情報にアクセスできる方法を提供することも重要な点である。

課題として、ホームページを頻繁に更新するよう努めることが挙げられているが、コア・ターゲット(対象)をどうとらえるかによって、web だけでなく、紙媒体の活用と充実(例えば市民だよりなどの広報を活用するなど)を図ることについても再考してみてもどうか。

◆施策 16(スポーツ活動の充実)

事業 41(関係団体との連携(生涯スポーツ))

継続して各種団体役員の高齢化が課題として挙げられている。また若い世代の参加を促進することについても継続した課題となっている。この 2 点についての打開策について、具体的な案を出しながら、試行錯誤することに取り組んでもらえたらと思う。

事業 42(学校体育施設の開放事業)

新型コロナウイルスの影響での開放中止はやむを得ないものである。多くのスポーツ団体が利活用している現状を継続するとともに、特定の団体に限らず、広く多くの市民が利用できるよう、関係機関との調整・検討を重ねてもらいたい。

事業 43(スポーツ指導者の養成)

2021 年にはオリンピック・パラリンピック東京大会、ワールドマスターズゲーム関西の開催を控えている。

ニュースポーツの普及に取り組むことは、今後の取り組みとしても重要な点である。課題として位置付けた内容につき、次年度は中学校も含めるなど、対象の幅を広げて取り組んで行ってほしい。

また前年度に続き、障がい者とスポーツを通じた交流を図ったことを評価する。世界的なイベントをきっかけにすることで関心を持つ層の拡大も見込める。

事業 44(市民スポーツデーの開催)

参加人数の減少は前年度からの継続的な課題である。若い世代に着目されている新スポーツや e スポーツ、事業 43 で挙げられているニュースポーツなどにも視野を広げ、多世代の参加が促進されるよう、継続的な検討を求める。

事業 45(スポーツ活動の支援)

前年度の B 評価から A 評価に転じたことを評価する。

大会の事務業務が膨大であることが前年度に続き課題として挙げられているが、多様な種目のなかで重複する業務などを効率的に処理できるよう、関係諸機関・団体と連携・協働し、負担を軽減するよう努めてほしい。

交野マラソンの参加者が過去最大となったことは、マラソンブームの影響と考えられる。そうしたきっかけを活用し、参加者や参加者の周辺の人々が大会運営の担い手となるよう、育成することを支援するなど取り組むことが考えられる。

事業 46(体育教室の運営)

新型コロナウイルスの影響による開催の中止はやむを得ない。

幼児体操教室につき、子どもとその保護者が参加しやすい環境づくりを整備していくことと、定員を超過する現状の解消のため、工夫と改善で市民の要望に応えられるよう取り組むよう求める。

事業 47(地域スポーツの活性化)

平成 30 年度の C 評価から、B に改善されたことを評価する。

総合型スポーツクラブ設立に向けた取り組みとして継続的に会議を設定していることを評価する事業。41(関係団体との連携(生涯スポーツ))の課題とも関わるが、担い手をどのように発掘し、育成していくのかについて工夫が必要であろう。例えば事業 42(学校体育施設の開放事業)を利用している人々が、積極的に参加する仕組みなど、引き続き具体的なアクションに努めてほしい。

事業 48(高齢者のライフステージとスポーツ)

今年度も引き続き、交野市の歴史、文化を活用したノルディックウォークを実施した点を評価する。ノルディックウォークは高齢者の関心の高い活動である。多くの方が参加しやすく、心身の健康と生涯学習につながる新しいスポーツの取り組みを今後も継続的・積極的に活用してほしい。

事業 49(子どもの体力向上プログラム)

学校側の受け入れが難しい状況にある点につき、学校や保護者、地域教育協議会など関係者からのヒアリングや討議など対策を検討すべきである。

◆施策 17(文化活動の充実)

事業 50(社会教育関係団体との連携)

スポーツと同様に文化面においても関係諸団体の役員の高齢化が課題となっている。こうした共通の課題につき、各団体内だけでは解消しきれない課題もあるものと考えられるため、社会教育関係諸団体(体育・文化)合同での対策を検討するなど行政からはたらきかけに取り組んでみてもよいのではないか。

事業 51(文化祭の開催(生涯学習フェスティバル))

京阪ホールディングス株式会社および交野いきいきマルシェおりひめの駅運営委員会主催の二つのイベントと合同で開催できたことで、「昨年以上の賑わいが創出できた」点は、新たな展開として高く評価する。B 評価となっているが、限りなく A に近い B 評価といえる。

昨年度からの取り組みである交野市中学校文化連盟との共同については、多世代の交流の機会と継続していけるよう努めてもらいたい。

事業 52(生涯学習機会の充実)

北河内 7 市の広域連携による名所旧跡散策プログラム「ふみんネット」を開催するなど、新たに意欲的な取り組みが展開されていることを評価する。

課題としても挙げられている若者や現役世代の方々が、生涯学習活動に取り組むきっかけづくりについては、次年度以降積極的に取り組んでほしい。

事業 53(日本語教室「学びの場」の開催)

今年度目標はほぼ達成されている状況にあり、A 評価としてもよかったのではないか。

学習者はマイノリティである。そのため、多様な交流の機会が少ないという課題を抱えて日常を過ごしている側面があるため、今年度の成果として挙げられているような広域的な交流事業の機会を積極的に活用することで、当該自治体それぞれの負担が軽減される可能性がある。北河内 7 市の担当者間の連携を充実させていくことも今後の課題として位置付けてもらいたい。

事業 54(文化教室の運営)

目標はほぼ到達できており、B 評価は妥当なものとする。

課題として挙げられている参加者の固定化については、どこに問題があるのか、広報なのか、内容なのか、開催時期・日程なのかといった点も含めて探るよう求める。

◆施策 18(スポーツ・文化施設の充実)

事業 55(星田西体育施設の管理運営)

利用者数が目標を大幅に上回り、A 評価は妥当なものである。

事業 56(総合体育施設の管理運営)

利用者数が目標にわずかに届かなかったものの、多くの利用者があったことが確認できるため、B 評価は妥当なものである。

事業 57(星の里いわふねの管理運営)

利用者数が目標に届かなかった点につき、分析するよう求める。

事業 58(青年の家の管理運営)

利用者数は目標に到達していないものの、施設見学で小学生の受け入れに取り組んでいる点を評価する。

事業 59(私部・倉治公園グラウンドの管理運営)

市長部局からの補助執行を受けた施設として、今後も適切な管理運営に取り組むことを求める。新型コロナウイルス感染症対策は、屋内のみならず、屋外のスポーツにおいても同様に留意が必要であるため、そうした点も考慮し、運営に努めてもらいたい。

◆施策 19(文化財保護の充実)

事業 60(文化遺産の適切な維持保全)

平成 30 年度に発生した大阪北部地震と台風 21 号の影響による建造物の修理が、迅速かつ適切に行われたことを評価する。

市指定文化財の用地の公有化が着実に進んできており、評価する。看板の設置や案内板の更新などは、文化遺産の適切な利活用に向けて重要な取り組みである。

A 評価は適切である。

事業 61(埋蔵文化財発掘調査の実施)

目標としていた調査件数を上回る調査を実施し、報告書発行冊数においても目標どおりの刊行ができしており、適切に取り組まれたものと思われる。B 評価となっているが、A 評価が適切ではないのか。B 評価とした理由があれば、その点につき、課題で言及してもらいたい。

事業 62(文化財の普及・啓発)

新型コロナウイルスの影響による臨時閉館によって前年度比で入場者数が大幅減となったことについてはやむを得ないものである。

企画展・スポット展示については、目標を達成できており、C 評価となっているが、B 評価が適切なのではないか。

※当初は事業評価を C 評価としていたが、外部評価委員の指摘を受け、B 評価とした。

事業 63(文化財保存活動)

B 評価となっているが、目標をほぼ達成できている点、市民文化財講座の運営、歴史民俗資料展示室での体験講座における小学生の受け入れ、古文書の分析調査については、大阪大学大学院日本史研究室と合同での調査を実施し、成果の一般公開を行なっている点を総合的に考慮し、A 評価としてもいいのではないか。

◆施策 20(青少年の健全な育成)

事業 64(成人式)

参加率は目標をわずかに下回ったものの、交野市出身の先輩によるミニコンサートの開催は、新成人にとって印象深かった様子が把握できる。若者世代の要望に耳を傾けつつ、今後もこうした取り組みを継続することを期待する。

事業 65(青少年活動の充実)

摂南大学との連携による積極的な情報発信や体験活動の機会を充実させたことを高く評価する。今後も継続して取り組んでもらいたい。

事業 66(子どもの安全見守り事業)

近年の社会情勢に即し、子ども・青少年の安全の確保のために充実した取り組みを展開していることを評価する。A 評価は妥当なものである。協力者が増えることは、子どもの安全、ひいては行政区としての安全の確保につながる重要なことであるため、課題について、今後も積極的に取り組んでもらいたい。

事業 67(相談・指導体制の充実)

目標の活動回数と同等の活動ができており、B 評価は妥当である。

事業 68(第 1 児童センター管理運営)

適切に管理運営がなされたものととらえる。

今後、新型コロナウイルス対策に留意し、児童に特化した施設としての役割を果たすよう求める。

◆施策 21(放課後児童会の運営)

事業 69(放課後児童会)

待機児童数が継続してゼロであることを高く評価する。成果として挙げられている内容についても適切に取り組まれている。目標を達成できており、また成果として挙げられている内容も充実しているため、B 評価ではなく、A 評価が妥当である。

◆施策 22(市立図書館の充実)

事業 70(資料の収集・提供)

現代的な課題に即し、高齢者や障がい者の読書活動の支援を充実させるための取り組みができていたり、限られた予算の中で、充実した事業を展開するために、相互貸借制度や北河内地区における広域連携の取り組みを推進している点を高く評価する。

また星田会館図書室の開室についても市民の利便性の向上に努めており、評価は B となっているが、A 評価とすべきであると考えます。

事業 71(図書館情報ネットワークシステムの充実)

Web 予約冊数が目標数を大幅に上回り、取り組みが奏功したと思われる。A 評価は適切なものと判断する。

事業 72(図書利用窓口の充実)

新型コロナウイルス感染症対策として、3 月に閉館したことを勘案し、目標の利用者数と貸出冊数は、ほぼ達成されており、A 評価は妥当である。

事業 73(子どもの読書活動推進)

成果内容から、目標に対してほぼ達成できたものと判断する。

小学校の学校巡回による貸出冊数の減少については、学校へのヒアリングも含め、確認を求める。

事業 74(ボランティアとの協働)

子どもや障がい者の読書活動推進のための取り組みとして多様な工夫をしていることが成果から読み取れるが、課題としてボランティアの後継者不足が課題として挙げられており、事業 73 のよみきかせサポーター養成講座の中に、障がい者の読書活動推進に対する理解も含めた内容を組み込むなどの工夫をしてみてもどうか。既存の講座を活用し、課題を解消していくことに取り組んでもらいたい。

事業 75(まちの図書館化事業)

意向調査を実施し、市民の要望の把握に努めており、評価は B となっているが、目標は達成されているため、A 評価とすべきではないか。

事業 76(図書館・図書室の運営)

新型コロナウイルス感染症対策の影響としての 3 月の臨時閉館を勘案し、目標とされている利用者数は、概ね達成されたものとみなす。

新規に星田会館図書室を開室したことは、高く評価できる。A 評価は妥当である。